

2010年度 自己点検・評価報告書

公立大学法人 国際教養大学

第1部 事業実績の概要	1
第2部 自己点検・評価	6
I 教育研究に関する目標を達成するための措置	6
1 教育の質の向上及び充実	6
(1) 卓越した外国語運用能力の養成	6
(2) 「国際教養」教育の推進	7
(2)－1 グローバルな教養	7
(2)－2 基盤教養教育	7
(2)－3 専門教養教育	8
(2)－4 教職課程	8
(3) 留学生に対する教育の充実	9
(4) グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育	9
2 学生の確保	10
(1) 県内外からの学生の受け入れ	10
(2) 留学生の受け入れ	12
(3) 社会人等学生の受け入れ	13
(4) 大学院学生の受け入れ	13
3 学生支援	14
(1) 学習の支援	14
(2) 学生生活の支援	14
(3) 進路指導及びキャリア支援	16
4 研究の質の向上及び充実	17
(1) 「国際教養」教育に資する研究の推進	17
(2) 研究成果の集積と公表	18
(3) 学術交流の促進	18
II 社会貢献に関する目標を達成するための措置	19
1 教育機関との連携	19
(1) 地域の学校等との連携	19
(2) 県内高等教育機関との連携	20
2 国際化推進の拠点	20
(1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成	20
(2) 東アジア交流等の促進	20
3 地域社会との連携	21
(1) 多様な学習機会の提供	21
(2) 地域活性化への支援	21
(3) 大学資源の活用と開放	22

III 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置	23
1 業務運営の改善及び効率化	23
(1) 組織運営の体制	23
(2) 大学運営の高度化	23
(3) 人事の最適化	23
2 財務内容の改善	24
(1) 財政基盤の強化	24
(2) 経費の節減	24
3 自己点検評価等の実施及び情報公開	25
(1) 自己点検評価等	25
(2) 情報公開	25
4 その他業務運営に関する重要事項	25
(1) 安全管理体制の整備	25
(2) 教育研究環境の整備	26
IV 財産状況	28
1 貸借対照表	28
2 損益計算書	30
3 収支実績の内訳	31
参考資料 公立大学法人国際教養大学中期目標	32

事業実績の概要

国際教養大学では、今日のグローバル化社会において、多様な価値観や世界観を学び、諸問題の解決に努めながら、人類の未来を切り拓いていくことが求められるとの認識の下、英語をはじめとする外国語の卓越したコミュニケーション能力と、豊かな教養、グローバルな知識を身に付けた実践力のある人材を育成し、国際社会と地域社会とに貢献することを使命として、平成16年4月1日に開学した。

大学運営に当たっては、秋田県から示された中期目標に基づき、これを達成するための計画（中期計画）及び業務運営に係る計画（年次計画）を定め、目標達成のため、多様な事業を実施している。

なお、平成22年度の事業実績は以下のとおりで、概ね順調に推移している。

1. 教育・研究における質の維持・向上について

(1) 教育

① 学士課程教育：「国際教養」教育の推進

・ 実践的な英語の運用能力を養成するため、英語集中プログラム(EAP)では、入学直後のTOEFLテストに基づく能力別クラス編成を行い、個々の学生の英語レベルに応じた少人数による教育を実践した。その結果、順調に高次の段階へ進んでおり、本学が目指す学生の英語力の水準は一貫して確保されている。また、併せて言語異文化学習センター(LDIC)では、専門の教員によるサポートを通して、学生が自ら学習計画を立て個々の能力に応じて学習するシステムを導入し、学生の語学学習の支援を行っている。

・ 基盤教育(BE)では、幅広い知識と教養を身に付けることを目的に、社会科学、芸術・人文科学、数学・自然科学等をはじめ、実践的な業務展開に必要なコンピュータスキルを養成する「コンピュータ・リテラシー」などの授業科目を提供した。

・ 専門教養教育における「グローバル・ビジネス課程」では、経済学、会計学、金融論、国際経済等ビジネスに関する基礎理論と知識の習得を図るための授業科目を提供し、また、「グローバル・スタディズ課程」では、北米、東アジア及びトランスナショナルを対象とする地域研究を基礎に、地域研究に係る基礎知識と手法の理解等を修得するための授業科目を提供した。

・ キャリア開発支援では、継続して就職先を開拓するとともに、キャリアデザイン科目の提供、インターンシップ（就業体験）、留学前キャリアガイダンス、留学中の学生への就職指導、企業を招いての就職説明会等の進路指導を実施した。

なお、4年間を通しての学士課程教育や1年間の海外留学等で培われた知識・スキル、経験が社会的に評価され、平成22年度の学部卒業生の就職内定率は100%を維持した。

・ 教職課程では、実践的な教育の提供ができる教員を養成するため、英語教育プログ

ラムで身に付けた高度な英語力や、基盤教育から学んだ幅広い知識を活かすべく英語教員養成の授業科目を提供した。

② 大学院教育：グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育
高度な知識と実践力とを備えた専門職業人及び教育者を養成するための専門職大学院「グローバル・コミュニケーション実践研究科」では、英語教育、日本語教育及び発信力の各領域での実践的なスキル修得を目指すべく授業科目を提供した。なお、本専門職大学院では初の修了生が高等学校等へ就職した。

(2) 学生生活に対する支援

学業上の助言や、留学、就職など様々な相談に応じるため、専任教員をアカデミック・アドバイザーとして配置し、学生が相談しやすい体制を確保するとともに、カウンセラーを配置し、メンタルヘルス等学生の心身面における負担軽減に努めた。

なお、学生寮及びカフェテリアの運営に当たり、学生生活委員会、学生寮生活委員会における学生からの要望等にできる限り対応するなど、学内生活環境の改善・向上に努めるとともに、学生会館を学生活動の拠点とし、クラブ活動や同窓会活動をサポートする等、様々な学生活動を支援した。

また、授業料の減免、本学独自の奨学制度により、継続的な経済的支援を行った。

(3) 学生の確保

優秀な学生の確保は、本学の重要課題の一つであり、一定水準以上の基礎学力を有するとともに、多彩な能力や資質を備え、真に学ぶ意識を持つ学生を選抜するため、AO入試等の特別選抜、大学入試センター試験の活用、独自の試験日程設定による一般選抜など多様な形態による入学者選抜を実施した。

また、受験生等に本学への関心を深めさせるため、大学説明会を全国 6 都市で開催したほか、7 月、9 月及び 10 月にオープンキャンパスを実施した。オープンキャンパスの参加者数は、延べ 2,681 名と、前年度の 977 名から大幅に増加した。本学の教育理念や求める学生像を積極的に発信し、本学の知名度の向上に務めた結果参加者が急増し、それらの増加を入学志願者増へとつなげることができた。

一方、県内出身学生の確保を図るため、県内高校 61 校を個別訪問し、本学の教育理念や入試制度を説明するなどの広報活動を行うとともに、主要な高校へは 3~4 回訪問したほか、11 の高校における校内説明会にも参加した。また、県内高校生向けの Speaking/Listening Seminar (参加者 23 名)、ProEnglish Workshop(参加者 21 名)などの英語力向上と本学の PR を兼ねた研修会を実施した。

このような取組みの結果、平成 23 年度入学試験では、2,722 名の出願、2,430 名の受験があり、正規学生 152 名、特別科目等履修生 7 名、合計 159 名を受け入れた。このほかに 9 名が 2 年次に編入学している。

なお、出願者数は前年度より大幅に増加し、特に 4 月入学の一般選抜試験においては、対前年度 996 名増の 2,249 人となり、倍率も 13.2 倍から 21.4 倍となった。また、県内の高校生のみを対象とした入試制度「グローバルセミナー選抜」（募集定員 10 名）を実施し、54 名が出願、14 名の県内高校生が入学した。また、これ以外の特別選抜・一般選抜による県内高校生の入学者は 8 名であった。このような取組みを行ったものの、秋田県内高校生の入学者は目標の 35 名に至らず、22 名に留まった。【平成 23 年度入学者選抜の実績のため、秋入学の実績を含まない。】

(4) 異文化体験、国際交流

本学の使命を実現するため、国際教養教育の実践のほか、多様な異文化交流ができる学内環境、本学学生の留学先等の確保のため、新たに 13 の海外の大学と学術交流協定を締結した。平成 22 年度目標の 5 大学に対して倍以上の大学と協定を結び、平成 23 年 3 月現在、35 カ国・地域 118 大学にまで提携校の拡大を図った。地域別の内訳は、北米 46 校、ヨーロッパ 37 校、アジア 26 校、オセアニア 6 校、アフリカ 3 校となり、提携先大学はバランス良くその多様性が維持され、学生の多様な留学ニーズに応えている。

また、提携校を中心に受け入れた留学生は、地域の伝統行事、観光イベント、学校との異文化交流事業に積極的に参加し、幅広い地域・世代との交流を行った。これには、本学と地元自治体との国際交流に関する協定によるところが大である。これまで、八峰町（19 年度）、大仙市（21 年度）と国際交流に関する協定を締結し、平成 22 年度には新たに男鹿市と協定を締結した。男鹿市とは、拠点校での小学生との交流事業の実施のほか、同市内でホームステイを行うなど、幅広い交流活動を行った。平成 22 年度は、留学生と小中学校等との受入れ派遣件数 200 件を目標にしていたが、協定を締結する自治体以外の団体とも積極的に交流した結果、目標を上回る 261 件の交流を実施した。これらの双方向の活発な交流を通じ、県民の異文化体験、国際交流の機会を多く創出することができた。

2. 国際貢献・地域貢献の実践について

本学の持つ機能や資源を積極的に活用した様々な取り組みを行った。平成 21 年 8 月から本学で実施している駐日大使による公開講演では、韓国大使(4 月 26 日)、エジプト大使(5 月 29 日)、カナダ大使(6 月 8 日)、オーストラリア大使(6 月 21 日)、インド大使(6 月 26 日)、ドイツ大使(7 月 5 日)が、本学学生・教職員及び地域住民に向け講演を行った。さらに、毎年本学が実施している国際シンポジウムでは、「東アジアの活力～地域とグローバルな視点から～」(10 月 15・16 日)を、また世界保護地域委員会日本委員会(WCPA-J)及び環境省との共催で国際専門家会合「ポスト 2010 年目標及び CBD/COP10 決議を受けたアジア型保護地域に関する国際専門家会合」(1 月 8～10 日)を開催した。国際シンポジウムには、朝日新聞主筆の船橋洋一氏、駐日ロシア・モンゴル大使等をゲストとして迎え、2 日間で 720

名の参加があった。CBD/COP10 国際専門家会合では、世界保護地域委員会委員長ニキータ・ロプキン氏やクイーンズランド大学教授マーク・ホッキングス氏等、国内外の専門家や県民 130 名が議論を交わした。

また、地域貢献の実践においては、前年度に引き続き県内教育機関と連携し、高校の英語授業への教員派遣、高校生を対象とした模擬授業などの実施、小学校外国語活動教員集中 5 ヶ年研修への教員派遣のほか、行政、教育機関、企業、各種団体が主催する講演会、委員会等へ教職員を派遣した。県民を対象に、北秋田市で「北秋田で元気に」（7 月 3 日）、由利本荘市で「地域と大学が創る活性化案(レシピ)」（9 月 4 日）、秋田市のカレッジプラザで市民セミナー「気候変動と社会」を開催した。このほか、地域環境研究センター(CRESI)では、秋田県及び由利本荘市からの受託事業を実施し、それぞれの事業で地域活性化の取組みに教員・学生が参画した。また、文化庁の「平成 22 年度地域伝統文化総合活性化事業」の採択を受け、秋田県内における民俗芸能の調査研究を進めるとともに、「秋田民俗芸能アーカイブス」の構築に取り組んだ。この研究は 3 年計画で秋田県全域をカバーする予定、平成 22 年度で約 3 割の民俗芸能を収集した。

3. 効率的・効果的な大学運営について

本学では開学以来、大学経営会議を中心とした運営体制により、迅速な意思決定による効率的な大学運営を行っている。また、予算執行に当たっては、全体的な経費の節減を行い、経営の安定化を図った。

さらに、業績主義による効率的な人事制度の運用のため、教職員とも 3 年の任期制に加え、年俸制を導入している。この業績評価に当たっては、教員の場合は学生による授業評価等の結果も含め、翌年度の年俸額に反映させるとともに、授業の改善に関するヒントとして活用している。

4. 決算について

(1) 経営状況

① 経営成績

平成 22 年度の経営成績は、経常収益合計 18 億 7,851 万円で、経常費用合計が 17 億 6,762 万円となり、差し引き 1 億 1,089 万円の当期純利益であった。

収入については、受験者数や入学手続者数が見込みを上回り、これらに係る学生納付金収入が見込みに対して 5,727 万円の増となった。支出については、昨年度までに整備された施設の維持管理費や一部老朽化している施設の維持修繕費など新たな支出が生じているものの、一般管理経費を抑制し、全体的な経費削減に努めた。

② 財政状態

平成 22 年度の財政状態は、資産総額が 66 億 9,317 万円で、負債総額が 6 億 8,968 万円、純資産総額が 60 億 349 万円となっている。

資産の内訳は、固定資産が 60 億 9,180 万円、流動資産が 6 億 138 万円である。一方、負債の内訳は、未払金、預り金などの流動負債が 3 億 2,678 万円、資産勘定の相手方勘定として計上された資産見返物品受贈額などの固定負債が 3 億 6,290 万円である。また純資産については、資本金が建物 13 億 9,326 万円（秋田県出資金）、土地 5 億 384 万円（秋田市出資金）となっており、資本剰余金が土地 4 億 6,218 万円、建物等 43 億 5,755 万円となっている。

(2) 利益の処分

当期総利益は、学生の確保、経費の削減等による経営努力の結果である。なお、剰余金のうち、専門職大学院に係るものについては、地方独立行政法人法第 40 条第 1 項に基づく積立金、その他のものについては同法同条第 3 項により中期計画で定める教育研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善を図るための経費に充てることを目的とした積立金として、より充実した大学運営に資することとしたい。

I 教育研究に関する目標を達成するための措置		
1 教育の質の向上及び充実		
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績
(1) 卓越した外国語運用能力の養成		
<p>① 英語集中プログラムにおいて学術英語の基礎力を強化し、総合的運用能力を養成する。</p> <p>② 卒業時までにはTOEFL600点相当以上を取得することを目的に、英語運用能力の段階的な向上を図る。</p> <p>③ 学習達成センター（AAC）を活用しTOEFL目標スコア到達を支援する。</p> <p>④ 言語異文化学習センター（LDIC）を活用した自主的な語学学習を推進する。</p> <p>⑤ 母国語に加え、英語及び第2外国語を習得し、その言語学習を通じて異文化を理解する「複言語主義」を推進する。</p> <p>⑥ 海外留学や留学生との共同生活等を通じて実践的外国語運用能力の向上を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・入学1年以内のTOEFL500点以上取得率：95%以上 ・入学2年以内のTOEFL550点以上取得率：85%以上 ・卒業時におけるTOEFL600点以上取得率：75%以上</p>	<p>① ア) 英語集中プログラム（EAP）においては、能力別少人数クラス（約15-20名）編成を維持する。TOEFLスコアによる進級基準（Level I 460点, Level II 480点, Level III 500点）を保持するとともに、学生の出席率90%以上をポリシーとし、授業への真摯な取組を奨励する。</p> <p>イ) TOEFLスコアが伸びずに進級できない学生には、学習達成センター（AAC）の利用を勧め、スコアアップのための支援をする。</p> <p>② 留学申請の条件としてTOEFL 550点を保持し、留学後卒業前の英語能力を測る指標として活用するため、TOEFLまたはそれに相当する英語能力試験を受験させる体制を検討する。</p> <p>③ EAPを終了し45単位以上取得してもなおTOEFLが550点未満の学生を抽出し、個別に学習達成センター（AAC）の利用を勧める。</p> <p>④ 英語以外の外国語実践科目においても言語異文化学習センター（LDIC）の積極的な活用を促進する。</p> <p>⑤ 第2外国語の習得を推進するため、中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語を毎学期提供する。</p> <p>⑥ 海外留学や留学生との共同生活等を通じて実践的外国語運用能力の向上を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・入学1年以内のTOEFL500点以上取得率：95%以上 ・入学2年以内のTOEFL550点以上取得率：85%以上 ・卒業時におけるTOEFL600点相当以上取得率：75%以上</p>	<p>○ 英語集中プログラム（EAP）のクラス編成は、9~24名であった。平成22年度春学期では「レベル1：1クラス」、「レベル2：2クラス」、「レベル3：7クラス」で開始し、秋学期では「レベル1：1クラス」、「レベル2：1クラス」、「レベル3：2クラス」、冬期プログラムでは「レベル1：0クラス」、「レベル2：1クラス」、「レベル3：1クラス」を開講した。春学期の全新生（159名）が所期の目的である1年間でEAPプログラムを修了した。</p> <p>○ TOEFLスコア達成については、EAP教員が個別に相談を受け付け、それぞれの学生に合わせた指導を行ったため、学習達成センター（AAC）を利用するまでもなく、順調にEAPの進級基準に達し、全員が修了することができた。</p> <p>○ 留学申請の条件としてTOEFL550点を保持し、留学後卒業前の英語能力を測るため、学内でTOEFL-I T Pテストを無料で受験できるようにした。</p> <p>○ 左記に該当する学生36名に対して、アドバイザーとの面談とAACを通じた個別指導の利用を勧めた。うち、5名を除き、TOEFL550点を達成した。</p> <p>○ 英語以外の中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、ロシア語、モンゴル語の授業でも言語異文化学習センター（LDIC）を利用した語学学習活動が展開された。</p> <p>○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語の授業を開講した。履修者数は以下のとおり。 中国語：154名、韓国語：74名、ロシア語：18名、モンゴル語：19名、フランス語：71名、スペイン語：61名 合計397名（通年の延べ人数）</p> <p>○ 海外留学においては準備段階から自分で手続きを進めるように指導しており、英語で留学先大学とのやりとりをする中から、コミュニケーションに慣れていく。留学生との共同生活や課外活動等を通じて、実際に学んだ外国語を使う機会が学内に自然に存在している。</p> <p>☆ 数値 ・入学1年以内のTOEFL500点以上取得率：100% ・入学2年以内のTOEFL550点以上取得率：89.9% ・卒業時におけるTOEFL600点相当以上取得率：平成22年度データなし。（制度を導入。平成23年度からデータを検証する。）</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(2) 「国際教養」教育の推進		
(2) - 1 グローバルな教養		
<p>① 「国際教養」教育に対する深い理解と認識に基づく教育を実施する。</p> <p>② グローバルな視点（社会科学的視点、人文学的視点、経験的方法、量的論証、批判的思考方法）を習得する人材を育成する。</p> <p>③ プレゼンテーション、ディベート、グループワーク等を通じて発信力を養成する。</p> <p>④ 体系的な履修計画に基づく原則1年間の留学プログラムを実施するとともに、留学先となる海外提携校の拡大やデュアル・ディグリーなどの留学プログラムの多様化を図る。</p> <p>⑤ 自国民としてのアイデンティティ確立を目指し、各地域の文化や歴史に関する学習機会を提供する。</p>	<p>① 初年度教育の一部であるCCS100 オリエンテーション（全員必修）の授業の中で本学の「国際教養」教育について説明する。</p> <p>② 人文社会科学、数学・自然科学、芸術・文化等広範な分野にわたり科目を提供する。</p> <p>③ 各授業の中で、できる限りプレゼンテーション、ディベート、グループワークを取り上げ、発信力の養成に努める。</p> <p>④ 体系的な履修計画に基づく原則1年間の留学プログラムを実施するとともに、留学先となる海外提携校の拡大やデュアル・ディグリーなどの留学プログラムの多様化を図る。</p> <p>⑤ 日本研究をはじめとして、世界各地域の文化や歴史に関する科目を提供する。</p>	<p>○ 「オリエンテーション(CCS100)」、「グローバル研究概論(IGS 200)」で「国際教養」教育を理解するために、世界的な「リベラルアーツ」教育の歴史、本学の教育目標とカリキュラムなどについて教員が解説し、教えている。</p> <p>○ 社会科学(16)、芸術・人文科学(16)、数学・自然科学(10)、学際研究(13)、世界の言語と言語学(30)等広範な分野にわたり科目を提供した。 注) ()内は平成22年度基盤教育にて開講された各分野の科目数。</p> <p>○ 基盤教育、専門教育を通じ多くの科目でプレゼンテーション、ディベート、グループワークなどが授業の形態として取り入れられている。例えば「起業家精神」の科目では、業種・業態の決定や収支計算など起業を想定したグループワークを課し、最後の授業でプレゼンテーションを行わせている。</p> <p>○ 新たに13大学と学術交流協定を締結した。地域別内訳は、欧州5大学、北米4大学、アジア3大学、アフリカ1大学である。また、新たに、ラトビア、スペイン、モロッコ、そしてメキシコの4カ国が加わり、提携大学は35カ国・地域118大学に及ぶ。よって、提携先大学は極めてバランス良くその多様性を維持している。</p> <p>○ デュアル・ディグリープログラムでの学生派遣はなかったが、当プログラムの内容、メリットなどを学生に対して説明、周知し、学生の留学における選択肢を広げている。</p> <p>○ 日本、北米、東アジアをはじめ、「EU学への招待」、「英米民衆文化論」、「東北文化探訪」、「韓国近現代史」など、世界各地域の文化や歴史に関する科目を提供した。</p>
中期計画の項目		
年度計画の項目		
年度計画に係る実績		
(2) - 2 基盤教養教育		
<p>① 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術・文化」、「世界の言語」など幅広い基礎知識の修得により多角的な視点を養成する。</p> <p>② 歴史、法学、政治学、社会学、数学・理科、音楽・美術、英語以外の外国語など、専門教養教育への架け橋となる基礎的学習能力を習得させる。</p> <p>③ 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>④ 英語以外の外国語学習を強化し、学生のコミュニケーション能力の向上を図る。</p>	<p>① 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術・文化」、「世界の言語」など幅広い基礎知識の修得につながる科目を提供する。</p> <p>② 歴史、法学、政治学、社会学、数学・理科、音楽・美術、英語以外の外国語など、基礎的学習能力習得のための学習計画作成を支援する。</p> <p>③ 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>④ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語を基礎的レベルで毎学期提供するとともに、言語異文化学習センター(LD I C)を利用した自主学習を推進する。</p>	<p>○ 社会科学、芸術・人文科学、数学・自然科学、学際研究、世界の言語と言語学などを、それぞれ選択必修科目として提供することにより、物事を多角的に観察・検証し論理的に考える力を養うための広い基礎知識が修得できるようにした。具体的には第三言語習得の推奨や、必要に応じた新規科目の開設などによってこれを進めている。</p> <p>○ 「オリエンテーション(CCS100)」(必修; 1単位)においてこれから4年間の学業を遂行するため、各分野の特徴、意義や、必修科目について指導した。また、個々の学生のアカデミック・アドバイザーである教員の指導を通じて、幅広い分野の基礎的学習能力習得のための学習計画作成を支援した。</p> <p>○ 日本研究科目は2科目4単位以上が必修であり、東アジア関係科目も留学生を含む全学生に開かれている。留学生と共に日本について考え、理解を深める講義を提供している。 (例: 「日本の文学」「日本の外交政策」「東アジア研究概論」)</p> <p>○ 中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、ロシア語、モンゴル語を基礎的レベルで毎学期提供した。授業で使う教材のほかに、言語異文化学習センター(LD I C)にも各言語に関する教材を準備し、活用されている。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
<p>(2) - 3 専門教養教育</p> <p>(2)-3-1 グローバル・ビジネス課程</p> <p>① 経済学及びビジネス全般に関する体系的な基礎知識と理論を習得させる。</p> <p>② 金融論、国際ビジネスなどに関するグローバルな視点からの理解を深めさせる。</p> <p>③ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題の総合的理解と問題発見・解決能力を養成する。</p> <p>(2)-3-2 グローバル・スタディズ課程</p> <p>① 北米、東アジアなど地域に関する教育研究及び国際連合などの国際機関やNGO（非政府組織）などに関するトランスナショナルな教育研究を推進する。</p> <p>② 二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などの具体的問題に関する理論と応用を修得させる。</p> <p>③ 地域の問題を理解し、その解決に資するため、地域言語を高いレベルで習得させる（複言語主義）。</p> <p>④ 環境、貧困、人権などグローバルな規模で起きている諸課題に関する総合的な理解と問題発見・解決能力を養成する。</p>	<p>① 経済学及びビジネス全般に関する基礎知識と理論に関する科目を提供する。</p> <p>② 金融論、国際ビジネスなどに関する科目を提供する。</p> <p>③ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題について、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるよう指導する。</p> <p>① 北米、東アジア及びトランスナショナル分野の科目を提供する。</p> <p>② 二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などに関する科目を提供する。</p> <p>③ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語についてより高いレベルで提供するとともに、言語異文化学習センター（LDIC）ではそれ以外の外国語教材についても充実する。</p> <p>④ 環境、貧困、人権などグローバルな規模で起きている諸課題について、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるよう指導する。</p>	<p>○ 体系的な基礎知識と理論の習得を目的として、基礎教養教育科目として「経済学原理ミクロ」、「ビジネスと経済学の世界」、専門教養科目として「経済学原理マクロ」を必修と位置づけている。また、専門教養課程においては、経済学及びビジネス全般に関する科目「産業組織論」、「現代日本の経済」、「ミクロ経済学」などを提供した。</p> <p>○ グローバルな視点から、「通貨、銀行と国際金融」、「ビジネスと法律」など、金融論、国際ビジネスなどに関する科目を提供した。「国際ビジネス」は専門教養科目の必修と位置づけている。</p> <p>○ サプライムローン問題など、経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題について学び、問題解決方法を考える科目（「国際政治経済」、「グローバル化における経済学」、「国際的経営とリーダーシップ」、「ケーススタディ BRICs」等）を提供した。</p> <p>○ 「アメリカの政治システム」、「アメリカの司法」、「北米関係論」、「東アジア政治経済」、「中国の外交政策」、「国際環境科学」、「国際協力・開発論」など、北米、東アジア及びトランスナショナル分野の科目を提供した。</p> <p>○ 「米中関係論」、「北東アジア関係論」、「国際機構論と法」、「国際報道論」、「平和科学」など、二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などに関する科目を提供した。</p> <p>○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語についてレベルⅢ以上の科目を提供するとともに、言語異文化学習センター（LDIC）ではアラビア語、チェコ語など提携校がある国・地域の言語の他、それ以外の言語教材（ポーランド語、トルコ語、インドネシア語、ポルトガル語）も充実させた。</p> <p>○ 「国際環境科学」「国際協力・開発論Ⅱ」「国際報道論」といった各科目や、卒業前必修であるセミナーを通じ、グローバルな規模で起きている諸課題についてとりあげ、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるような知識、調査方法、を学ぶと共に、論文を書いて発表する能力を磨く機会を提供した。</p>
<p>中期計画の項目</p>	<p>年度計画の項目</p>	<p>年度計画に係る実績</p>
<p>(2) - 4 教職課程</p> <p>① 英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得とともに使命感に満ちた教員として必要な資質・能力を養成する。</p>	<p>① 英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得とともに使命感に満ちた教員として必要な資質・能力を養成する科目を提供し、学生への履修アドバイス、採用試験を目指す学生への支援を充実させる。</p>	<p>○ 「教職概論」、「現代社会の教育基礎論」に始まり、英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得を教職科目として提供し、加えて学生への履修アドバイス、採用試験を目指す学生への支援を行った。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(3) 留学生に対する教育の充実		
<p>① 留学生の日本語能力レベルに応じた授業科目を提供し、授業を通じた日本語能力の向上を図る。</p> <p>② 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>③ 秋田県内及び東北各地域で行なわれる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を通じ地域との交流を深めさせる。</p>	<p>① 留学生の日本語能力レベルに応じた授業科目を提供し、授業を通じた日本語能力の向上を図る。</p> <p>② 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>③ 秋田県内及び東北各地域で行なわれる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を通じ地域との交流を深めさせる。</p>	<p>○ 入学時に日本語能力を判定するプレースメントテストを実施し、レベルに応じた授業科目を提供した。</p> <p>○ 日本研究科目や東アジア関係科目においては、日本人学生と一緒に授業を履修し、理解を深める科目を提供した。日本や東アジア関係への理解を通じて世界の多様性・相互依存性を学ぶとともに、相対的に自国を客観視することによる多角的視点やコミュニケーション能力を身につけることができる。プロジェクトワークとしては、「日本の宗教」における奇祭について調べて発表するグループワークや、「日本社会概論」における「ふるさとプロジェクト（ふるさと村に展示されている秋田の伝統工芸、保存継承問題についての考察、プレゼンテーション）」などがあった。日本研究科目及び東アジア関係科目の履修留学生数：238人（通年の延べ人数）」</p> <p>○ 秋田県内での活動を中心に、250件を超える交流活動（地域の伝統行事、観光イベント、小・中学校等学校との異文化交流事業など）に、留学生が参加し、幅広い世代との交流を行った。</p>
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績

(4) グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育		
<p>① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員、「コミュニケーション能力」を育成できる英語教員の養成及びリカレント教育を実践する。</p> <p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成する。</p> <p>③ 発信力実践領域 メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得により、英語による国際報道や国際広報における発信力を養成する。</p>	<p>① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員、「コミュニケーション能力」を育成できる英語教員の養成及びリカレント教育を実践するため、可能な科目を提供する。</p> <p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、可能な科目を提供する。</p> <p>③ 発信力実践領域 メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得のため、可能な科目を提供する。</p>	<p>○ 目標とする「英語が使える、コミュニケーション能力を育成できる」英語教員の養成のため、基盤となる「外国語習得法概論」「外国語としての英語教授法と学習教材」、実習や研究を行う「言語教育実践研究概論」「英語教育実践法と実習」などを開講。また、リカレント教育を実践するため、現職教員の受講を考慮し、土曜日にも多様な科目を開講した。平成22年度は、現職教員6名在籍、また5名が専修免許状を取得して修了した。</p> <p>○ 国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、「日本語教育概論」や、各レベル別の教育に対応できるよう「日本語教育初級文法」「日本語中上級の教育」「専門分野別日本語教育」を提供している。また、実践教育にも重点をおき、「日本語教育実践研究（秋田）」「日本語教育実践研究（海外）」の授業においては、本学の留学生対象の教育実習、及び海外提携校での日本語教育実習を実施、研究論文の執筆も行った。平成22年度は秋田県立大学、ロシアのモスクワ市立教育大学にて計4名が実習を行った。</p> <p>○ メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得のため、「通訳技法I～III」「広報学概論」「取材とインタビュー法」「ディベート法」など多様な科目を提供した。現場での実体験を元に各自の研究成果をまとめる実践研究科目を配しており、平成22年度は、NPO機関等において4名が実習を行った。</p>

I 教育研究に関する目標を達成するための措置		
2 学生の確保		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(1) 県内外からの学生の受け入れ		
<p>① 戦略的広報の展開</p> <p>ア 各種メディアやホームページ、大学パンフレット等を活用した大学広報を推進する。</p> <p>イ オープンキャンパスの実施等により積極的に見学者を受け入れ、本学の教育内容、キャンパスライフ等の周知を促進する。</p> <p>ウ 全国主要都市において大学説明会を開催するとともに、高校訪問や出前講座を実施する。</p> <p>② 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続する。</p>	<p>① 戦略的広報の展開</p> <p>ア</p> <p>a) パンフレット等の広報資料の作成、本学ホームページの充実、キャンパスサポーターネットワーク会員やメールマガジン登録などにより、本学の情報を迅速に提供する。</p> <p>b) 進学情報誌や教育関連誌、インターネット上の進学情報サイトなどへの本学の記事・広告の掲載を継続する。</p> <p>イ</p> <p>a) オープンキャンパスを7月、9月、10月に実施する。アンケート調査等に基づき、プログラムの充実と円滑な運営を図る(参加目標数：合計700名)。</p> <p>b) 県内外の高校からの大学見学者を積極的に受け入れる。</p> <p>ウ</p> <p>a) 県外での大学説明会(Experience AIU)の開催を継続する(教員、職員及び学生の三者による；6都市に会場を設定)。</p> <p>b) 県外での高校教員向けワークショップを開催する。</p> <p>c) プロジェクト4 A事業の一環として県内大学合同説明会(東京会場、仙台会場)を開催する。</p> <p>d) 県外高校への訪問活動を継続する(合格・入学実績校、主要進学校及び主要予備校など。目標350校)。</p> <p>② ア) 一般選抜試験において、大学入試センター試験を活用する。また、独自日程(A、B、C日程および9月入学)の実施を継続する。</p> <p>イ) 特別選抜入試(AOI、AOII、高校推薦、社会人選抜、帰国生選抜、外国人留学生選抜)、編入学試験を引き続き実施する。</p>	<p>○ 平成22年度は多くの報道機関が本学を取り上げ、知名度が飛躍的に向上した。パンフレット及びホームページは、日本語版、英語版共に、大学の特徴に焦点を当て、データを活用し、読み手を意識した客観的な情報提供を徹底した。とりわけホームページはほぼ毎日情報を更新した結果、アクセスは前年度比で1.63倍増加した(390,524件→635,720件)。メルマガ会員数も前年比1.62倍も増加した(1,233人→2,000人)。上記に加え、日本語版DVDを更新し、最新情報をイベントなどで紹介した。</p> <p>○ 「合格パスポート」、「オープンキャンパスへ行こう!」、「あきたスクールナビ」、「蛍雪時代」といった進学情報誌や進学情報サイトに大学情報・広告を掲載し、大学広報を推進した。</p> <p>○ オープンキャンパスを3回実施(7月18日、9月19日、10月10日 いずれも日曜日)し、それぞれ1,089名、1,004名、588名の参加があった。(計2,681名、対前年比1,704名増)。また、別途キャンパス見学会を4回開催(71名の参加)するなど、学生確保のためきめ細かな対策を行った。(合計2,752名が参加)</p> <p>○ 個人でキャンパスの見学を希望する高校生、保護者および教員等のほか、一般の来訪者についても個別に日程を調整し、積極的に対応した。 《県内外の高校生の見学者受入れ》 52件・897名</p> <p>○ 大学説明会を全国6都市で開催し、本学の教職員、学生が出席して説明を行った。 《開催状況》6/12東京(172名)、6/13名古屋(84名)、6/26福岡(96名)、6/27大阪(237名)、7/10仙台(28名)、7/11札幌(57名) 前年比2.6倍</p> <p>○ 中学・高校の英語教員を対象とした英語教授法のワークショップを全国6都市で開催した。ワークショップを通じ、本学の教育に対する理解を深めてもらった。 《開催状況》6/12東京(10名)、6/13名古屋(1名)、6/26福岡(4名)、6/27大阪(6名)、7/10仙台(0名)、7/11札幌(2名) 前年比0.6倍</p> <p>○ 秋田県内の大学が共同で県外合同説明会を開催し、秋田県内の大学の広報を行った。 《開催状況》6/20仙台(6名)、7/4東京(25名)</p> <p>○ 県外高校への訪問は、入室のスタッフのほか、訪問重点地域を決定し、本学職員が「学長特別補佐(入試担当)」として、合格実績校や主要進学校、英語科設置校等を中心に訪問し、本学の特色等を説明した。(434校訪問)</p> <p>○ 一般選抜試験に大学入試センター試験を活用し、独自日程(A、B、C日程、定員105名)による入試を引き続き実施した。 《実績》 ・志願者2,249名(対前年比996名増) ・志願倍率21.4倍</p> <p>○ 引き続き特別選抜試験を実施するとともに、本年度より新たに外国人留学生入試の募集定員(5名)の定数化を行った。</p>

<p>③ 本学への入学を希望する多くの受験生や外国人留学生の期待に応えるため、入学定員を現在の150名から175名に拡大する。</p> <p>④ 県内出身入学者の着実な拡大 ア 県内高校訪問や出前講座、個別説明会を実施するとともに、オープンキャンパスへの参加や県内高校の施設利用など本学訪問機会の拡大等により、本学の周知を促進する。</p> <p>イ グローバル・セミナーの実施や本学交換留学生との交流促進により、県内高校生の国際社会や本学への関心度の向上に努める。</p> <p>ウ 県内高校生を対象した各種セミナーを実施するなど、県内高校と連携しながら県内高校生の英語力向上を推進する。</p> <p>エ 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー選抜の募集人員を定数化するとともに、推薦入学試験等における県内出身者の募集人員枠を継続する。</p> <p>☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：35名以上</p>	<p>ウ) 県内高校生向けグローバル・セミナー選抜を実施する。</p> <p>③ 平成23年度からの入学定員150名から175名への拡大に向けた各種手続きを行い、また、寮等の施設の効率的な運用について検討・実施する。</p> <p>④ ア a) 県内高校訪問への訪問活動を継続する(全高校訪問-各1回、主要高校訪問-各3回) b) 出前講座、個別説明会を実施するとともに、オープンキャンパスへの参加や県内高校の施設利用など本学訪問機会の拡大等により、本学の周知を促進する。</p> <p>イ a) グローバル・セミナーを実施する(第1回(5月)、第2回(8月))。 b) 本学交換留学生による高校訪問、県内高校生による本学訪問等の交流を促進する。</p> <p>ウ a) 県内高校生を対象に、Pro English Workshop(高校3年生対象)、Listening/Speaking Seminar(高校2年生対象)を実施する。 b) 秋田高校外国語部との本学留学生との交流事業等、県内高校と連携しながら県内高校生の英語力向上を推進する。</p> <p>エ a) 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー選抜(募集人員10名)を実施する。 b) 特別選抜試験の推薦入学試験及びAO・高校留学生選抜試験Iの募集人員の半数を県内高校生とし、県内出身者の確保に努める。</p> <p>☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：35名以上</p>	<p>○ 県内高校生確保のため、グローバル・セミナー選抜を実施し、14名の県内学生を確保した。また、当該募集定員(10名)の定数化を行った。</p> <p>○ 入学定員の拡大に対応するため、平成23年3月末には寮の全室をダブル仕様にて再整備し、1ユニット3人体制から4人体制へと変更した。これにより、寮では最大369名の入居が可能となった。</p> <p>○ 県内高校(61校)を訪問し、主要な高校へは3~4回訪問した。11高校においては、校内説明会にも出席し、本学の教育理念や入試制度などを周知した。また、出前講座も延べ19校で実施した。</p> <p>○ 県内の高校生を対象に本学の教職員による日本語での授業を通じ、世界の多様な文化や言語、歴史、政治、経済、社会、環境、科学技術などについて幅広い知識を得ることを目的としたグローバル・セミナーを2回(5月および8月)開催した。セミナー参加者はそれぞれ、56名、57名と延べ113名(実数69名)であった。</p> <p>○ 本学の留学生を県内の高校へ派遣して、英語教育に主眼を置いた交流を行っているほか、大学を訪問する高校生にも、学内で留学生と交流する場を設けるなど、交流を促進した。(派遣件数19件/109名、受入研修13件/91名)</p> <p>○ 高校3年生を対象にしたProEnglish Workshop、高校1、2年生を対象としたSpeaking / Listening Seminarを開催し、それぞれ21名、23名の参加があった。</p> <p>○ 秋田高校外国語部と本学留学生との交流を3回実施した。</p> <p>○ 本年度より募集定員を10名と定数化したことで、県内高校へ積極的に広報することができた。なお、出願・受験54名、合格14名、入学14名である。</p> <p>○ 推薦入試、AO・I入試の募集人員の半数を県内高校生としたが、推薦8名、AO・I3名と出願者が前年度を大幅に下回った。合格者はAO・Iの1名のみで年度計画の目標を達成できなかった。</p> <p>☆ 実績 ・一般選抜試験倍率：21.4倍 ・県内出身入学者数：22名</p>
--	--	--

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(2) 留学生の受け入れ		
<p>① 本学認知度の国際的向上 ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。</p> <p>イ 各国の大学関係者が集まる国際的なイベントや留学生フェアなどにおける広報活動を積極的展開するとともに、本学留学経験者に対して継続的に情報提供を行う。</p> <p>② 既提携校との関係強化と新提携校の戦略的拡大 ア 既提携校との関係強化を図るとともに、サマープログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。</p> <p>イ 本学のパートナーに相応しい大学を選定し、学生のみならず教職員の交流の可能性も視野に入れた戦略的な取組みにより、毎年5校を目標に新たな提携校を拡大する。</p> <p>③ 外国人留学生選抜試験や国費留学生制度を通じて正規留学生の確保を図る。</p>	<p>① 本学認知度の国際的向上 ア a) 本学を目指す海外の学生をターゲットに、適時情報を更新するなど本学の英語版のホームページの内容を充実させる。</p> <p>b) 短期留学生、サマープログラムの参加者確保のため、英文の大学パンフレットの継続的な発行及びその内容を充実させる。</p> <p>イ a) 米国をはじめ、アジア、オセアニア、ヨーロッパの国際教育交流者が交流する国際的な集會に、本学独自のブースを出展するなど、本学の取組みを積極的に紹介するとともに、国際交流・留学担当者との人的ネットワークを拡大・深化させる。</p> <p>b) 本学の提携校や留学関係の情報を学生・教職員に積極的に発信するため、留学ラウンジの整備・充実及びネットワークを介した情報提供システムの更なる充実を行う。</p> <p>② 既提携校との関係強化と新提携校の戦略的拡大 ア a) 国際的なイベントへの参加、提携校訪問等の機会を利用し、あるいは通常業務において、提携校の関係者との情報交換を継続的に行うことにより、関係強化を図る。</p> <p>b) 提携校はもとより、日本語プログラムに関心を持っている非提携校からの学生をサマープログラムに受け入れるとともに、テラーメイドの日本語プログラムを積極的に展開することにより、短期留学生を受け入れる。</p> <p>イ リベラルアーツ大学をはじめ、世界各地の多様な大学と提携できるよう各種ネットワークを活用した情報収集・分析を行い、新たに5大学以上と提携を行う。</p> <p>③ ア) 海外からの入学希望者のための外国人留学生選抜(9月入学)を継続実施し、新たに外国人留学生選抜(4月入学)を導入する。 イ) 従来行っていた編入学・転入学(2年次春・秋)を継続するとともに、提携校からの入学希望者のために新たに編入学・転入学(3年次春・秋)を導入する。</p>	<p>○ 本学概要、入学申込方法、新規協定締結、本学の留学制度など、適時ホームページの情報を更新し、また、在学生の声やサマープログラムやウインタープログラムの活動内容等、本学を目指す海外の学生がより興味を持ってホームページを閲覧できるよう内容を充実させた。</p> <p>○ 英語版大学案内パンフレットについては、デザインを大幅に更新し、内容を充実させた。また、英語版DVDを作成し、パンフレットとともに提携大学に配布し、海外の学生への広報を行った。</p> <p>○ 国際教育・留学担当者が交流する国際的集會に積極的に参加し、交流を深化させた。5月のNAFSA年次総会(カンザス・シティー、米国)では単独ブースにて、9月のEAIE年次総会(ナント、フランス)では日本学生支援機構との共同ブースにて、また、3月の日本留学フェア(香港)では単独ブースにて、本学の教育プログラム、その他サービス及び秋田県のプロモーションを行った。これらの会合への参加は、協定校の拡大、留学生のリクルート、学生交流上に生じている不具合の調整等を進める上で、きわめて効率的なものとなった。</p> <p>○ 留学ラウンジには、各提携大学資料、留学準備のための資料(帰国報告書、留学に係る各種情報等)、コンピュータ等を設置し、小さな留学図書館を目指し運営した。また、インターネットを活用し、提携校の情報を、学生、教職員、保護者に提供した。</p> <p>○ NAFSA(米国)やEAIE(ヨーロッパ)などの国際会議や、直接提携校を訪問し、留学担当者との意見交換や情報交換等を通して、信頼醸成を培ってきた。</p> <p>○ サマープログラム及びウインタープログラムの開催を通して、本学日本語教育プログラムの教育水準の高さを伝えるとともに、秋田県内へのバストリップ等により、秋田の魅力を体験してもらうことができた。 《実施概要》 サマープログラム：6週間(6月～7月)、35名参加 ウインタープログラム：2週間(1月)、7名参加</p> <p>○ 13大学と新たに学術交流協定の締結を行った。平成22年度末で、35カ国・地域118大学まで提携校を拡大することができ、それらの提携校は極めてバランスよくその多様性を維持しており、学生の多様なニーズに応えることができている。</p> <p>○ 前年度に英語圏だけでなく、アジア圏からの出願も見受けられたことで、4月入学の募集を開始したところ、今年度は9名の応募があり、2名が合格した。また、9月入学については、過去最高の13名から応募があり、7名が合格した。</p>

<p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：130大学 (目標年度：平成27年度)</p>	<p>イ) 従来行っていた編入学・転入学(2年次春・秋)を継続するとともに、提携校からの入学希望者のために新たに編入学・転入学(3年次春・秋)を導入する。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：110大学</p>	<p>○ 編入学・転入学については海外の大学在籍者8名から出願があり、そのうち3名は提携校在籍者であった。</p> <p>☆ 実績 ・海外提携校数：118大学</p>
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(3) 社会人等学生の受け入れ		
<p>① 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>② 社会人選抜試験や編入学試験の広報を推進する。</p>	<p>① ア) 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>イ) ホームページ及び各種メディアを積極的に活用し、科目等履修生及び聴講生制度の周知を図る。</p> <p>② ア) 特別選抜での社会人選抜を継続実施し、ホームページ等で積極的に周知する。</p> <p>イ) 他大学在学者等の編入学・転入学希望者のため、編入学・転入学試験を継続実施し、ホームページ等で積極的に周知する。</p>	<p>○ 「あきぎんBiscom特別懇話会」や、本学での企業説明会などに訪れる企業の方々などに科目等履修生や聴講生制度などを紹介した。平成22年度は初の企業派遣学生として日清製粉グループより社員1名を受け入れた。</p> <p>○ 願書受付開始日の90日前を目処に、ホームページ(日本語版、英語版)に詳細情報を掲載し、周知を図った。 《受入実績》 ・科目等履修生 1名 ・聴講生 4名 (内、1名は企業派遣学生)</p> <p>○ 昨年度に引き続き、社会人入試、編入学・転入学を実施し、願書受付開始日の90日前を目処に、日本語版、英語版ともにホームページ(日本語版、英語版)に詳細情報を掲載した。 《受入実績》 社会人入試 8名が出願、2名が合格・入学している。(過去最高)</p> <p>○ 願書受付開始日の90日前を目処に、ホームページ(日本語版、英語版)に詳細情報を掲載した。 《実績》 編入学 20名からの出願、12名が合格、9名が4月入学、1名が9月入学予定</p>
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(4) 大学院学生の受け入れ		
<p>① 各種メディアを活用した広報やJICA等の関係機関との連携による広報を推進する。</p> <p>② 県内英語教員に対する入学金免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度などにより社会人大学院学生の確保を図る。</p>	<p>① ア) パンフレット等広報資料を効率的に作成し、また、ホームページやマスメディアを通じた広報を推進する。</p> <p>イ) 全米日本語教師会ホームページやJET掲示板への広告掲載を継続する。 ウ) JICA等の関係機関との連携による広報を推進する。 エ) 海外の在外公館への資料提供を継続する。 オ) 県内外のJET関連イベントにおいて説明会を開催する。</p> <p>② ア) 県内英語教員に対する入学金免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度などにより社会人大学院学生の確保を図る。</p> <p>イ) 専門職大学院志願者向けTOEFL-ITPテストの実施を継続する。</p>	<p>○ 大学院案内パンフレットはデザイン、内容を一新し、より分かりやすいものとした。また、ホームページは日本語版、英語版ともに定期的に更新し、その特徴を広く一般に発信した。</p> <p>○ 全米日本語教師会ホームページや、JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)のメールマガジンへの広告・情報提供を継続し、JICAなどへも訪問し、積極的に本学大学院の広報活動を行った。また、県内外の英語教員への資料提供や、大学訪問等を行うとともに、JETや日本語教師向けガイダンスに参加し、積極的に学生募集活動を行った。</p> <p>○ 秋田県教育委員会との連携により、毎年現職英語教員からの応募があり、正規学生または選考時期前は研究生として受け入れている。(実績：1名)</p> <p>○ 県内現職英語教員のほか、全国からの専門職大学院志願者向けに、本学を会場にTOEFL-ITPテストを実施し受験機会を提供している。</p>

I 教育研究に関する目標を達成するための措置		
3 学生支援		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(1) 学習の支援		
<p>① 学生の修学段階に応じて、教員が適切な助言を行なうアドバイザー制度の充実・定着化を図る。</p> <p>② 「学習達成センター（AAC）」における大学院学生によるティーチングアシスタント（TA）などを活用した学生の履修計画の達成を支援する。</p> <p>③ 図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制の維持及び更なる利便性向上を図る。</p> <p>④ 言語異文化学習センター（LDIC）における教材の充実とTOEFLスコアの向上や英語以外の言語習得を支援する。</p>	<p>① アドバイザー制度が適切に機能するよう、研修会の開催や学生の意見が反映されるようなシステムの定着化を推進する。</p> <p>② 「学習達成センター（AAC）」の意義と効果について学生および教員に周知徹底し、大学院学生によるティーチングアシスタント（TA）などを活用した学生の履修計画の達成を支援する。</p> <p>③ シラバスの活用、推薦図書の実践など、教育内容に密着した図書資料を整備する。また専門的な調査研究活動にこたえるため、情報リテラシー教育及びデータベースの利用に関するワークショップ等を開催し、利用者教育サービスの向上を図る。</p> <p>④ 言語異文化学習センター（LDIC）における教材の充実とTOEFLスコアの向上や英語以外の言語習得を支援する。</p>	<p>○ アドバイザー制度を適切に機能させるため、FD研修会を2回（約30名参加）開催した。できるだけ学生の希望する教員が担当アドバイザーになるように事務局で学生の氏名希望を集計し、割り当てた。</p> <p>○ 「学習達成センター」の意義等については、学生便覧、ホームページ、パンフレット、ポスター、メールなどを通じて学生および教員に周知した。コーディネーターの指導、大学院学生によるティーチング・アシスタント（TA）、成績優秀な学部生によるピア・チューター（PT）などを活用し、個別指導などを通して、学生の履修計画、教育目標達成のための支援をした。</p> <p>○ シラバスから参考図書を抽出し、入手可能な資料を蔵書に反映させるように努めた。また、図書館では新着図書紹介コーナーを設け定期的に良書を紹介し、学生が他の学生に勧めたい図書を集めた学生文庫の設置も行った。2回の情報リテラシー教育ワークショップのほか、10月にはProQuest、JSTOR、LexisNexisのデータベースワークショップを開催し、授業と連携し132名と例年の約7倍の参加者を得ることができた。</p> <p>○ 言語異文化学習センターにおいては、ロゼッタ・ワールド（Rosetta World）、テル・ミー・モア（Tell Me More）、スタンダード・ディビエント（Standard Deviants）など学習教材提供、実践科目のサポート、大学院生のTAを活用したコミュニケーションプログラムなどを提供した。また、継続して、金曜日の夜間、週末の開館を行い利用者の利便性向上に努めた。</p>
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(2) 学生生活の支援		
<p>① 学生生活支援の充実 ア 学生が抱える心身の問題に対応するため、教職員、カウンセラー、看護師等が連携した学内セーフティネットを構築する。</p> <p>イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与の斡旋などを継続するとともに、寄附金を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。</p>	<p>① 学生生活支援の充実 ア a) 他大学のセーフティネット、関係法令等に関する情報収集・分析を行い、学生的心身問題に対応する最適なシステムの早急な構築・運用を行う。</p> <p>b) 講習会などを開催するなど「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の周知をはかり、引き続きハラスメントのない大学作りを行う。</p> <p>イ a) 本学独自の授業料減免制度、奨学金制度を活用し、経済的に困難を抱えている学生が学修に支障がでないよう支援する。</p>	<p>○ 他大学の情報を収集し、学内のセーフティネットの構築について検討した。平成22年度は、教職員、カウンセラー、看護師、保護者等が随時連携し情報を共有したことにより、困難を抱える学生の早期発見と適切な支援を迅速に行うことができた。また学生寮RA（Resident Assistant）の寮生個人面談報告も新入生の状況把握に有効であった。また、学生宿舎RAを新設置したことにより、緊急時対応、学生宿舎居住者支援も強化された。</p> <p>○ 新入生オリエンテーションでハラスメント防止に関するセッションを設け、初年次から防止に関する周知徹底を図った。</p> <p>○ 経済的な理由により授業料減免を受けている学生は、春学期大学院6名、学部56名、秋学期大学院6名、学部59名、卒業延期に伴い授業料半額減免を受けている学生は、春学期14名、秋学期11名であった。本学独自制度である留学期奨学金の受給採用者は5名であった。授業料の減免を受けている学生は、本学の学生総数805名（短期留学生を除く）に対して約9%であった。</p>

ウ 学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセスの向上を図る

エ 学生寮・学生宿舎の効率的運用を図るとともに、拡充についての検討を進める。

b) 開学5周年事業寄附金を財源とし、従来の奨学制度を改編し、新たなニーズを踏まえた新しい奨学制度を構築するとともに、引き続き経済的に困難を抱える学生及び学業優秀な学生を支援する。

c) 独立行政法人日本学生支援機構をはじめ、他団体の奨学情報を適時学生に提供するなど奨学にかかる学生支援を多角的に行う。

ウ

a) 学生生活などに関する満足度分析を引き続き行い、学生の満足度や要望を収集・分析し、改善を要する点については、適時大学マネジメントに反映させる。

b) 学生と大学教職員から成る学生生活委員会での学生と大学の連絡調整、学生のニーズの把握・分析を通して、学生生活支援事業の更なる充実を行う。

エ

a) 学生寮会議、寮のアシスタント(RA: Resident Assistant)の活動を通して、キャンパス内での学生の住みやすい環境を維持する。

b) 学生の学生寮・学生宿舎へのニーズを的確に把握するとともに、入退寮の管理を徹底することにより、施設の効率的な運用を行う。

c) 入学定員を150名から175名に拡大するための寮等の施設の効率的な運用を検討・実施する。

○ 東日本大震災による被災学生支援(入学金免除、授業料減免等)、被災地ボランティア活動支援補助を検討するほか、新たなニーズに対応する奨学制度構築し、新年度より運用することとした。

○ 日本学生支援機構奨学金は、学部正規学生331名(全学生の約40%)、大学院生14名(全学生の約18%)に貸与された。これ以外にも、米山ロータリー奨学金、育英奨学金など、様々な団体の奨学金情報を学生に紹介し、多角的に経済支援を行った。

○ 学生生活に関する満足度調査については、各項目毎に学生の満足度を調査し、6月中に実施分析を行った。

○ 学生会が集約した学生の意見や学生生活委員会での意見交換等により、学生のニーズを把握・分析し、学生生活環境・学生支援改善に努めた。特に騒音、喫煙、飲酒、マナー問題改善等については、規則遵守を徹底する一方で、学生の意見に配慮し、学生宿舎静粛時間変更、学生会館の開館時間変更等を検討、実施した。

○ ルームシェアが増えたことで、ルームメイト問題、騒音問題等が増加したこと、また通訳など留学生の緊急時対応補助が必要なことを鑑み、学生寮RAに加え新たに学生宿舎(Global VillageとUniversity Village)にもRAを配置した。寮会議、学生宿舎会議を開催し、居住学生間のコミュニケーションを促進するとともに、規則遵守と健全な学内居住環境管理を徹底した。

○ 寮・学生宿舎の空室を最大限利用して、サマープログラム、グローバルセミナー、高校生キャンプ等の学生滞在を可能とした。

○ 定員増に備え、3月末までに学生寮の全居室をダブル仕様を設定し、平成23年度から1ユニット4人使用体制とした。また大学院生用宿舎として「グラデュエイトハウス」(24室)を整備した。

<p>② 課外活動支援の充実 ア 学生会やクラブ・サークル活動等に対する多様な支援を実施する。</p> <p>イ 地域貢献や国際交流などに関し、学生が主体的に活動できる機会や情報を幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。</p> <p>☆ 数値目標 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：80%以上</p>	<p>② 課外活動支援の充実 ア a) 学生主体で行う学生会、クラブ・サークル活動などの課外活動について、財政的な支援はもとより、組織運営にかかる助言を行う。</p> <p>b) 学生の地域における自主活動について、関係団体等との連携や財政的支援を行う。</p> <p>イ a) 県内の教育機関等と連携し、幼稚園・小学校・中学校・高校の児童・生徒等の英語・異文化体験プログラム及び地域での自主的活動・文化的行事等の情報提供を積極的に行い、学生の参加を通して秋田県の地域の人たちと触れ合う地域貢献活動を支援する。</p> <p>b) 学生の国際会議等への参加を支援する本学独自の「アンバサダー奨学金」による財政的支援を継続して行う。</p> <p>☆ 数値目標 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：80%以上</p>	<p>○ 学生会（学生執行委員会および各委員会）や各クラブサークルが活発に活動を行った。また、東日本大震災による被災地・被災者支援として、「AIU Supporter」が震災直後に発足、学生会と大学の協力支援のもと活動を開始した。 《クラブサークル数》 春学期：38団体（クラブ29団体、サークル8団体、特別団体1団体） 秋学期：43団体（クラブ29団体、サークル13団体、特別団体1団体）</p> <p>○ ホッピングランナーズのチャリティーウォーク、秋田県内の他大学との運動会（体育祭実行委員会企画）、AIU祭と河辺雄和産学交流フェスティバル、椿祭など、様々な活動を地域と連携して行った。保護者の会、大学・学生会等が連携して財政支援を行った。</p> <p>○ 県内の市町（大仙市、男鹿市、八峰町）と国際交流に関する協定を締結し、市町内の幼稚園・小学校・中学校へ学生を派遣しての異文化交流を年間計画で行っているほか、秋田市内の小・中・高等学校教員とも直接交流を行っている。また、県内各地で行われる伝統行事、観光イベントなどにも学生を参加させ、地域住民との交流を深めた。</p> <p>○ アンバサダー奨励金は、3団体10名、5個人に給付された。アンバサダー奨励金については申請期限を明確にしたことで、より公平な給付ができた。</p> <p>☆ 実績 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：95%</p>
<p>中 期 計 画 の 項 目</p>	<p>年 度 計 画 の 項 目</p>	<p>年 度 計 画 に 係 る 実 績</p>
<p>(3) 進路指導及びキャリア支援</p>		
<p>① 基礎教養教育科目としてキャリアデザイン科目を段階的に履修させるとともに、インターンシップを奨励し、社会人として必要な能力や職業選択能力を高める。</p> <p>② 各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講義や学生との相談の機会を通じて、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させる。</p> <p>③ 学内での企業説明会などにより多様な企業情報を提供するとともに、留学前後の個別進路相談会など、きめ細やかなキャリアサポートを推進する。</p> <p>④ 公務員試験や国際機関への就職対策を充実させる。</p>	<p>① キャリアデザインを必修科目として初年次から導入し、早期段階からのキャリアの理解と意識を醸成する。また選択科目として二年次からできるだけ学生にインターンシップを行わせ、具体的な職業への理解や勤労意欲向上を図る。</p> <p>② 親密な企業、同窓会組織や本学卒業生等を含めてキャリア支援のための外部講師を依頼し、学生により具体的な職業イメージや勤労意識を植え付ける。</p> <p>③ 県内、県外企業等をキャンパスに招いての企業説明会、留学前の学生に対するガイダンス、首都圏における学生向けの個別の就職相談会等々をできるだけ多く開催する。</p> <p>④ 学内で国家公務員、地方公務員、教職員採用に向けた試験対策のため、外部講師による短期集中講義を実施する。</p>	<p>○ キャリアデザインの受講者は春学期85名、秋学期83名、単年度で合計168名であった。授業は各学期とも4クラスに分け、各クラス20人程度の少人数クラスでの授業を実施した。インターンシップの実施者は59名であった。(内12名はギャップイヤー期間中にインターンシップを実施したもの)</p> <p>○ 三菱商事、JETRO、ファミリーマートから講演者を招聘し、授業を実施した。また本学で行われた各国大使講演シリーズにも多数の学生を参加させ、職業への理解や勤労意識を高めた。</p> <p>○ 106社の企業説明会を年間を通じ実施した。また、留学前の学生に対して全体ガイダンスを7月、12月に実施し、個別にも対応した。更に、東京、仙台などでグループ及び個別の相談会を6回実施した。</p> <p>○ 公務員希望者を集め説明会を実施した。短期集中講義については受験種別が多岐にわたるため講習会費用が高額になってしまい結果として見送った。しかし、12月下旬に模擬試験を実施し、本人に適性の有無を認識させ今後の学生の進路選択の参考にした。</p>

<p>⑤ 国内外の大学院進学希望者に対する進学支援を強化する。</p> <p>⑥ 県内企業や商工会議所等との連携を強化し、県内でのインターンシップの拡大や海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングを推進する。</p> <p>☆ 数値目標 ・卒業生の就職・進学率：100%以上</p>	<p>⑤ 本学を含めた国内外の大学院進学希望者に対する大学院の情報提供を行う。</p> <p>⑥ 個別訪問や県内での合同企業説明会に加えて、独自に学内での県内企業説明会を開催する。</p> <p>☆ 数値目標 ・卒業生の就職・進学率：100%</p>	<p>○ キャリア開発センターに資料棚を設置し、関係資料を収集した。大学院希望者に対して、研究テーマ設定を決定する上で、本学教員へアプローチを行うことなどを指導した。</p> <p>○ 学内での合同説明会を設定したが、参加打診の中で参加企業側から参加回答が得られなかった。その要因として、採用に対しての見通しが立たないというコメントであった。しかし、求人を取り学生希望とマッチした企業へは、個別対応をさせてもらった。</p> <p>☆ 実績 ・卒業生の就職率：100%</p>
---	---	--

I 教育研究に関する目標を達成するための措置

4 研究の質の向上及び充実

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
---------	---------	-----------

(1) 「国際教養」教育に資する研究の推進

<p>① 教育向上にかかる研究の推進</p> <p>ア 国際系大学（国際基督教大学、早稲田大学国際教養学部、立命館アジア太平洋大学等）や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、「国際教養」教育にかかる教育システム・教授法等の研究や学生支援に係る研究開発等を推進する。</p> <p>イ 各教員への教育研究費の支給により専門分野での研究を促進し、研究成果の教育への反映を図る。</p> <p>ウ プロジェクト研究費を活用し、教育内容の向上、教育プログラムの開発を推進する。</p> <p>② FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進し、教育の質的向上、教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>① 教育向上にかかる研究の推進</p> <p>ア 国際系大学（国際基督教大学、早稲田大学国際教養学部、立命館アジア太平洋大学等）や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、「国際教養」教育にかかる教育システム・教授法等の研究や学生支援に係る研究開発等を推進する。</p> <p>イ 各教員からの申請に基づき、研究内容を精査したうえで教育研究費を支給し、各専門分野での研究を促進するとともに、研究成果の教育への反映を図る。また、一昨年度の教員評価を当該年度の研究費の上限額に反映させることで、教員のさらなる質的向上を促す。</p> <p>ウ 学内公募型のプロジェクト研究費を活用し、教育内容の向上、教育プログラムの開発を推進するとともに、県内のニーズに応える研究を行うことで、成果を地域へ還元する。</p> <p>② FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進し、教育の質的向上、教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>○ 本学の「国際教養」とは何か、教育目標と成果を測定する指標を検討するワーキンググループを設置した。ワーキンググループは5回会合を行って検討し、1泊2日のFD宿泊研修会を開催し、32名の教員が参加し、議論を深めた。</p> <p>○ 教育研究費決定に際しては、各教員からの申請に基づき、研究評価部長および学長による精査後研究費を支給した。また、前年度の教員評価の研究費への反映も行われた。 【基本ベース額】 460,000円（専任教員） 276,000円（特任教員）</p> <p>○ 学長プロジェクトは、テーマを教育プログラム開発や県内ニーズへの対応に絞り、9件を採択した。</p> <p>○ 「アドバイジング制度」、「学生のメンタルヘルス」、「A I Uの教育目標と指標」などをテーマとしてFD研修を年5回行い、延べ約140名の教員が参加した。そのうち、「A I Uの教育目標と指標」については、2泊3日の宿泊研修で、32名の教員が参加した。ここでは、ワーキンググループが準備したプログラムに沿ってテーマ別ディスカッションを行い、本学の教育目標に対する認識を深めるとともに、目標を達成するために学生に身に付けさせるべき能力を話し合った。3月には、米国で行われた学習に困難を抱える学生についての研修プログラムに教員1名、職員1名が参加した。次年度のFD研修で内容について発表し、学内事例とあわせて議論する予定である。そのほか、教員が各自の研究テーマについて情報を共有する「ランチミーティング」を行った。</p>
--	---	---

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(2) 研究成果の集積と公表		
<p>① 各教員の教育研究成果について、「大学出版会」による出版物等により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。</p> <p>② 各教員の論文や雑誌への寄稿、講演録等をまとめた冊子を作成し、広く県民に提供する。</p> <p>③ 学内の各研究センターの研究成果の発信を強化する。</p>	<p>① 各教員の教育研究成果について、「大学出版会」が発行する紀要への論文の掲載、またはその他の出版物等への掲載により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。</p> <p>② 各教員の教育研究成果について、「大学出版会」が発行する紀要への論文の掲載、またはその他の出版物等への掲載により広く県民に提供するとともに、本学で開催する国際会議等の内容について広く県民に発信する。</p> <p>③ 学内の各研究センターの研究活動(受託研究等)を積極的に推進し、研究成果を地域に還元する。</p>	<p>○ 本学教員の教育研究活動の成果を、本学出版会発行の紀要「AIU Global Review」Volume II (2010)として刊行し、国内外の研究機関等に配布するなど、その発信に努めた。</p> <p>○ 本紀要では、教員の研究活動のほか、本学が開催した国際シンポジウム「American Studies of Japanese Politics and Japanese Studies of American Politics: Comparisons and Differences」の成果も公開している。また、刊行物は県内高等教育機関および秋田県立図書館に配布するとともに、本学開催の国際会議等については、その開催内容および開催後の報告をホームページを通じて公開している。</p> <p>○ 地域環境研究センターでは、県内自治体からの受託(秋田県、由利本荘市)、文化庁(地域伝統文化総合活性化事業)からの助成により、地域振興に関する調査・研究活動を行った。なお、文化庁からの助成金による成果は、「秋田民俗芸能アーカイブス」(http://www.akita-minzoku-geino.jp/)により、一般に公開している。</p>
<p>中期計画の項目 年度計画の項目 年度計画に係る実績</p>		
(3) 学術交流の促進		
<p>① 国際系大学や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、共同研究や学術交流を促進する。</p> <p>② 国際会議、ワークショップ等を開催し、本学の研究成果等をグローバルに発信する。</p> <p>③ 提携校をはじめとした海外の大学からの教員や研究者の招聘を推進する。</p>	<p>① 国際系大学や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、共同研究や学術交流を促進する。</p> <p>② 年一回の国際会議の開催、海外から研究者を招いてのワークショップ等の開催など、本学の研究活動を盛んにするために、海外の研究者との交流を積極的に企画し、また研究成果等をグローバルに発信していく。</p> <p>③ 提携校をはじめとした海外の大学からの教員や研究者の招聘について検討する。</p>	<p>○ 提携校の一つであるロシア極東連邦大学において、本学の教員が集中講義を行うとともに、今後の協力について協議した。</p> <p>○ 10月15・16日に、国際シンポジウム「東アジアの活力～地域とグローバルな視点から～」を開催した。また、1月8～10日にかけて、本学および世界保護地域委員会日本委員会(WCPA-J)、環境省共催の国際専門家会合「ポスト2010年目標及びCBD/COP10決議を受けたアジア型保護地域に関する国際専門家会合」を開催した。どちらの国際会議にも、国内外から広く専門家を招致し、本学の教員との研究交流が行われた。</p> <p>○ 大学紀要「AIU Global Review」Volume II (2010)を刊行し、そのなかには、国際シンポジウム「American Studies of Japanese Politics and Japanese Studies of American Politics: Comparisons and Differences」の内容・研究成果も掲載されている。当該出版物は国内の連携教育機関や海外の提携校に配布し、本学の研究成果等をグローバルに発信に努めた。</p> <p>提携校のひとつであるロシアの極東連邦大学に、本学に教員を派遣し、短期集中講義を開講してもらうことについて打診した。先方から好ましい回答を得たため、具体的な科目や経費の交渉を進めることとした。</p>

II 社会貢献に関する目標を達成するための措置

1 教育機関との連携

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(1) 地域の学校等との連携		
<p>① 県内自治体と連携し、小中学校等における英語教育の支援や本学留学生との派遣交流を更に推進する。</p> <p>② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p> <p>③ 県教育委員会と連携し、英語教員の教育力向上のための取組みを推進する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回/年</p>	<p>① ア) 県内自治体と、国際交流に関する協定の締結を促進し、継続的な異文化交流・国際交流事業の実施を行う。</p> <p>イ) 県内の小・中学校などとの交流活動を促進し、本学学生（留学生を含む）の派遣交流や、また本学に小・中学生等を招いての交流など、双方向の活動を行う。</p> <p>ウ) 留学生および本学教員を小・中学校の英語授業へ参加させることで、児童・生徒の英語教育への支援を行う。</p> <p>② ア) 県内高校へ出前講座への講師派遣や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p> <p>イ) 県内の高校との交流活動を促進し、本学学生（留学生を含む）の派遣交流や、また本学に高校生を招いての交流など、双方向の活動を行う。</p> <p>ウ) 留学生および本学教員を高校の英語授業へ参加させることで、児童・生徒の英語教育への支援を行う。</p> <p>③ 県教育委員会と連携し、小・中・高等学校の英語教員の教育力向上のための取組みを推進する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回</p>	<p>○ 平成22年度は男鹿市と国際交流に関する協定を新たに締結した。この協定は、平成19年度の八峰町、平成21年度の大仙市に続く協定である。</p> <p>《協定に基づく交流実績》 ・八峰町：年15件（子ども園、小・中学校での英語活動および大学訪問） ・大仙市：年69件（幼稚園・保育園、小・中学校での異文化交流活動および大学訪問） ・男鹿市：年3件（小学校での英語活動、男鹿市でのホームステイ、小・中学生の大学訪問）</p> <p>○ 小・中学生の英語教育の推進を目的として、秋田県内の小・中学校へ留学生を派遣し、また県内の小・中学生による大学訪問により小・中学生の進路意識の向上を図った。 《実績件数》：214件、1,108名（※上記①アの実数を含む）</p> <p>○ 協定を締結している市町内の学校や、県内の学校が独自に企画する英語活動などに、留学生や日本人学生または本学教員を派遣することで、県内の小・中・高校での英語教育に参加し、児童・生徒の英語学習意欲向上に寄与したほか、異文化交流を目的とした交流では、外国語学習への興味をかき立てることができた。</p> <p>○ 県内高校からの要請により本学教職員が出向き、入試説明会や講義を28回行った。また、本荘高校、横手高校、角館高校等が本学の施設を利用し留学生等との交流や勉強合宿を行った。 《県内高校へ出前講座実績》 20件（講師派遣延べ20名）</p> <p>○ 県内高校の大学訪問を受け入れ、留学生との交流を行ったほか、高校へ留学生を派遣して部活動（外語部）や学校設定科目の授業（表現科）に参加させることで、英語学習や異文化理解を促進した。 《実績件数》：12件、78名</p> <p>○ スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）に取り組んでいる高校などと連携し、留学生や本学教員を講師として派遣し、英語でのプレゼンテーションを指導するなど、英語教育への支援を行った。 《実績件数》：20件、120名</p> <p>○ 県教育委員会の依頼に基づき、本学教員を小学校外国語活動教員集中5ヵ年研修の講師として派遣したほか、県教育委員会主催の高大連携授業等へも講師派遣を行った。 《実績件数》： 5ヵ年研修・3件 高大連携講師派遣・3名</p> <p>☆ 実績 ・留学生の小中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：261回</p>

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績
(2) 県内高等教育機関との連携		
大学コンソーシアムへの参画や県内3大学協定（秋田大学、秋田県立大学及び本学）に基づき、高大連携授業や公開講座を実施し、高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援する。	大学コンソーシアムあきたへ参画し、高大連携授業や社会人講座等、各種講座をカレッジプラザで開講する。また、3大学協定（秋田大学、秋田県立大学及び本学）に基づき、県内各所での公開講座の合同開講など、高校生から一般県民までの知的好奇心の向上を支援する。	○「大学コンソーシアムあきた」が開催した高大連携事業、社会人講座に本学教員を講師として派遣した。また、3大学連携事業では、本学が幹事校を務め、湯沢市で高大連携事業、市民講演会を開催した。また、異文化交流事業として、小学生とその保護者を対象に、留学生と各国料理をつくるイベントを本年度に初めて実施した。
II 社会貢献に関する目標を達成するための措置		
2 国際化推進の拠点		
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績
(1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成		
留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を強化・推進し、大学や秋田県関係の情報発信を強化する。	ア) 本学と卒業生が連携し大学を支援する「同窓会」組織が活発に活動できるよう、同窓会と協力して、同窓会による情報発信、地域貢献事業の支援を行う。 イ) 本学と短期留学生、あるいは帰国した短期留学生同士が情報交換でき、コミュニケーションが継続できるような場として、同窓会の機能を充実させる。	○ 同窓会の機能が充実するよう、副会長の増員、事前打合せの実施など、同窓会組織に助言、協力を行った。また、総会、ホームカミング、椿祭、「就職なんでも相談会」、「卒業生の就職相談会」等同窓会と共同して実施した。 《実績》 同窓会員（卒業生）433名 同窓会準会員（在校生）663名 留学生会員93名 賛助会員16名 （平成23年3月31日現在）
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績
(2) 東アジア交流等の促進		
① 環日本海地域を含む東アジア地域に関する実践的な調査研究を行う「東アジア調査研究センター」を設立する。	① 環日本海地域を含む東アジア地域に関する県内企業の需要調査を行うとともに、国内他機関類似センターの活動状況等調査を行う。	○ 県内企業の需要調査を行うとともに、国内他機関類似センターの活動状況調査を行った。さらに、国際教養大学東アジア調査研究センター設置検討委員会を設置し、委員会で検討を重ねた上で、平成22年12月に東アジア調査研究センター設置構想を策定した。
② 国際シンポジウムの開催や本学出版物等を通じた世界への情報発信を強化する。	② 国際会議の開催や海外から研究者を招いてのワークショップ等の開催など海外の教育関係者との交流を積極的に企画し、また本学における研究成果等をグローバルに発信する。	○ 国際シンポジウム「東アジアの活力～地域とグローバルな視点から～」及び他の国際機関等との共催で「ポスト2010年目標及びCBD/COP10決議を受けたアジア型保護地域に関する国際専門家会合」を開催した。両会合とも、国内外から広く専門家を招へいし、本学の教員との研究交流が行われた。
③ 県内自治体や企業などとの連携強化と、海外で活躍する人材育成を支援する。	③ 県内自治体や企業などとの連携を深め、海外で活躍する人材の育成を支援する。	○ 8月に秋田銀行と協定（地域貢献と相互の発展を目的とした、連携協力協定）を結び、相互の人材育成を目標とした活動を行っていくこととした。
④ 本学教員や留学生等を県内教育機関や地域のイベント等へ派遣し、国際交流、異文化理解を促進する。	④ 東アジア出身の本学教員や留学生を、県内教育機関や地域のイベント等へ派遣し、県民の東アジア地域の異文化交流・理解を促進する。	○ 秋田県環日本海交流推進協議会との協力により、東アジア出身の留学生を県内の交流イベントに参加させたり、秋田市教育委員会主催の市民大学講座で東アジア地域に関する講座を行うなど（「変わる中国変わらぬ中国—経済成長の光と影—」「どこへ行くのか台湾—転換期を迎えて—」、詳細参照： http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/1f/kouzatirashi22.pdf ）、東アジア地域を理解する機会を広く県民に提供した。また、県内自治体（八峰町、大仙市、男鹿市）と国際交流に関する協定を締結し、当該市町内の小・中学生らの国際理解を進めるための交流活動を行った。
⑤ 東アジア地域をはじめとした留学生の県内大学への受け入れ準備及び県内における外国人の日本語能力向上に資するために「日本語教育センター」の設置を検討する。	⑤ 東アジア地域をはじめとした留学生の県内大学への受け入れ準備及び県内における外国人の日本語能力向上に資するために「日本語教育センター」の設置について、その需要調査を行い実現可能性について検討する。	○ 「日本語教育センター」の設置について、実現可能性について検討するため、秋田にある他大学にきている留学生調査、既存の日本語教育センターへの聞き取りなど調査方法を検討した。

II 社会貢献に関する目標を達成するための措置		
3 地域社会との連携		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(1) 多様な学習機会の提供		
<p>① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、県内各地での公開講座等の開催や講師派遣を実施する。</p> <p>② 学内で開催される外部講師による特別講義等について、可能な限り一般県民に公開する。</p> <p>☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数：10回以上/年</p>	<p>① ア) 本学各種広報物を公民館等に配置することで本学の情報を県民に発信し、また、県内各地域からの大学見学者を積極的に受け入れることで県民が本学に関する理解を深める機会を提供する。</p> <p>イ) 毎年県北・県南でそれぞれ1回ずつ公開講座を開催し、また市内ではカレッジプラザや本学を会場に公開講座を開催することにより、より多くの県民の知的好奇心の向上に資する。また、地域活性化のための研究・取り組みを県内各地で行うことで、地域活性化の実践に取り組む。</p> <p>ウ) 県内の教育機関や自治体などへ本学教員を講師・委員として派遣することで、本学の知的財産を広く活用する。</p> <p>② 学内で開催される外部講師による特別講義等について、大学ホームページ等で広報し、可能な限り一般県民に公開する</p> <p>☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数：10回以上</p>	<p>○ 本学の地域貢献活動をまとめた冊子「学生と地域との交流」や大学パンフレット等広報物を県内の市町村役場、公民館等公共機関に配布し、本学での活動を広く県民にアピールした。</p> <p>○ 公開講座を県北・県南で、また市民セミナー、駐日大使公開講演を本学で開催した。また、県内自治体からの受託研究を通して、地域活性化のための取組み等を行った。</p> <p><公開講座> 「北秋田で元気に」（北秋田市、7月3日） 「地域と大学が創る活性化案（レシピ）」（由利本荘市、9月4日） 「気候変動と社会」（秋田市、5月22日、6月19日） <駐日大使公開講演> 韓国大使（4月26日） エジプト大使（5月29日） カナダ大使（6月8日） オーストラリア大使（6月21日） インド大使（6月26日） ドイツ大使（7月5日）</p> <p>○ 県内の教育機関や自治体の組織する委員会に、本学の教職員を委員として派遣した。 実績件数：102件</p> <p>○ 一般県民が参加可能な講演や大学イベントについては、県への情報提供をはじめ、その都度ホームページ（日本語、英語）にて可能な限り情報を掲載した。</p> <p>☆ 実績 ・公開講座等開催回数：10回</p>
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(2) 地域活性化への支援		
<p>① 「東アジア調査研究センター」の調査研究成果について、海外展開を目指す県内企業に積極的に情報提供等を行う。</p> <p>② 地域環境研究センター（CRESI）を中心に、自治体等と連携して地域活性化策の提案を行う。</p>	<p>① 環日本海地域を含む東アジア地域に関する県内企業の需要調査を行うとともに、国内他機関類似センターの活動状況等調査を行う。</p> <p>② ア) 地域環境研究センター（CRESI）では、県内の地域活性化に反映させる研究を、外部研究資金および受託事業費などによる研究費で行い、自治体等と連携して地域活性化策の提案を行う。</p> <p>イ) 県内にとどまらず、地域活性化に関する取り組みを県外、国外の研究者と協働で取り組むことにより、秋田県に関する情報発信を進める。</p>	<p>○ 県内企業の需要調査を行うとともに、国内他機関類似センターの活動状況調査を行った。さらに、国際教養大学東アジア調査研究センター設置検討委員会を設置し、委員会で検討を重ねた上で、平成22年12月に東アジア調査研究センター設置構想を策定した。（再掲）</p> <p>○ 地域環境研究センター（CRESI）では、秋田県および由利本荘市からの受託事業を実施し、それぞれの事業で地域活性化の取り組みに、教員・学生が参加した。</p> <p>○ 7月にマレーシアで行われた国際エコツアーリズムシンポジウムで、秋田県内での実施を検討しているエコツアーリズム・グリーンツーリズムについて発表した。また、文化庁からの助成金「平成22年度地域伝統文化総合活性化事業」による秋田県内における民俗芸能の調査研究に取り組み、その成果を「秋田県民俗芸能アーカイブス」（http://www.akita-minzoku-geino.jp/）として公開するなど、秋田県に関する情報発信に努めた。なお、当該研究は3年計画で秋田県全域をカバーする予定である。</p>

<p>③ 起業家リーダーシップ研究育成センター (CELS) を接点として、国内外の起業家と地域との結びつきによる地域活性化を支援する。</p>	<p>③ 起業家リーダーシップ研究育成センター (CELS) では、国内外の起業家を本県に招き、県内起業家との接点を生み出し、地域活性化を支援する。</p>	<p>○ 起業家リーダーシップ研究育成センター (CELS) は、所期の目的を達成し、「県内企業等への支援は、CELSではなく、東アジア調査研究センターを通じて行く方が効果的である。」との考えをまとめ、平成23年度中にCELSを廃止することとした。</p> <p>○ 平成22年8月に秋田銀行と地域貢献に関する協定を締結したことを契機に、10月に秋田銀行が主催した「あきぎんBiscom特別懇話会」(業種を超えた企業間交流事業)に本学のブースを設け、本学の教員が企業支援、地域活性化支援についての相談を受け付けた。</p>
<p>中期計画の項目</p>	<p>年度計画の項目</p>	<p>年度計画に係る実績</p>

(3) 大学資源の活用と開放

<p>① 本学の教員や地域貢献活動に関する情報発信、広報活動を強化し、関係団体や地域と連携した活動を推進する。</p> <p>② 図書館、言語異文化学習センター (LDIC) やサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学各種施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。</p> <p>③ 秋田の情報受発信の拠点となるキャンパスタウン形成の可能性について研究する。</p>	<p>① 本学の教員や学生による地域貢献活動を冊子としてまとめ、県内の関係団体に配布することで情報発信を行い、また、今後の地域貢献活動の活性化を促進する。</p> <p>② ア) 図書館、言語異文化学習センター (LDIC) について、広く県民が利用しやすいよう、パンフレット、利用案内等の充実を図る。</p> <p>イ) 図書館では地域住民への年間図書館登録者数200名の学外サービス、資料閲覧、複写、館外貸出などを行う他、年2回の企画展示会の開催を通じ生涯学習活動の支援を行う。また東北地区大学図書館協議会総会を開催し、県内外への地域連携の役割を果たす。</p> <p>ウ) 多目的ホールなど本学各種施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。</p> <p>③ 秋田の情報受発信の拠点となるキャンパスタウン形成の可能性について研究する。</p>	<p>○ 本学の地域貢献活動をまとめた冊子「学生と地域との交流」を作成し、県内の教育機関や市町村等自治体に幅広く配布した。冊子では、前年度の交流活動を写真とともに紹介すると同時に、交流事業の申込用紙も添付するなど、さらなる交流事業の推進に努めた。</p> <p>○ 図書館では、日本人見学者用にパンフレット (日本語) を用意していたが、県内在住の外国人利用者も多いため、パンフレット (英語版) を新たに作成した。また、資料検索のためのマニュアルをホームページで公開するなど、利用案内等の充実を図った。</p> <p>○ 平成22年度新規登録者は172名。1年更新であるが、年間を通して多いときには200名を越える学外利用者登録があった。駐日大使公開講演会に合わせ企画された「発見! インド・ドイツ展」や、「ケン・ドーン展」など文化的活動も行っている。館内での資料閲覧のほか、館外貸出も1,700冊を越えた。また、東北地区大学図書館協議会総会のホスト館として第65回総会を開催した。</p> <p>○ 秋田初のプロバスケットボールチーム「秋田ノーザンハビネッツ」の練習会場として多目的ホールを開放した。</p> <p>○ 10月1日に、国際教養大学が主催し、中国湖北省の京劇院訪日公演を誘致し、多目的ホールで開催した。中国一のアンサンブルを誇る湖北省京劇院の「京劇ライブ」は、県民や学生が、中国の伝統的な古典演劇を鑑賞する貴重な機会となった。</p> <p>○ 秋田地域振興局策定のキャンパスタウン構想の提案を受け、本学として当面、キャンパスに隣接する市管理施設について、将来民間活用を行うよう秋田市に働きかけを行っている。</p>
---	--	---

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置		
1 業務運営の改善及び効率化		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(1) 組織運営の体制		
<p>① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。</p> <p>② 各種委員会組織の活動を強化するとともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアが大学運営に反映する仕組みを構築する。</p>	<p>① 的確かつ迅速な大学の意思決定を行うため、大学経営会議を年10回、教育研究会議を年11回開催する。</p> <p>② ア) 学生会を通して学生の声を集約するとともに、継続的に大学経営者との定期的な意見交換を行うなど双方向のコミュニケーションを充実させる。</p> <p>イ) 「保護者の会」が各地で開催する懇談会や「同窓会」の会合に大学経営者などが参加し、保護者や同窓者などの意見を収集・分析し、大学マネジメントへ反映させる。</p> <p>ウ) 学生生活などに関する満足度分析を引き続き行い、学生の満足度や要望を収集・分析し、改善を要する点については、適時大学マネジメントに反映させる。</p>	<p>○ 8月と12月を除く毎月1回の計10回の大学経営会議を定期的に開催し、迅速な審議・決定を行うことでの確な大学運営を実践することができた。</p> <p>一方、教育研究会議は、委員の都合により10回の開催となったが、教育研究上の重要な事項について適時に審議した。</p> <p>○ 学生、学生会役員と大学関係者との意見交換をする機会を設け、大学と学生間のコミュニケーションおよび理解を深めた。また、学生会スチューデント・ボイス委員会による学生の意見集約を参考とし、パススケジュールの改訂など、学生支援や学生生活環境改善に努めた。</p> <p>○ 保護者の会役員会、地区別懇談会（7か所で実施）及び懇親会、同窓会役員会及び総会等に大学経営者を参加させ、保護者、同窓生と大学間の率直な意見交換を行うことができた。また、保護者の会及び同窓会会員により充実した情報提供を行い、本学との連携を強めた。</p> <p>○ 学生満足度調査などにより、学生からの意見を収集・分析し、学生宿舎にRA（Resident Assistant）を配置するなど、適時大学運営及び環境改善に反映させている。</p>
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(2) 大学運営の高度化		
<p>① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。</p> <p>② 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムを確立する。</p>	<p>① 客観的なデータに基づいた効率的な自己点検・評価を行うとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関、本学独自の外部評価による評価結果を業務内容や組織の改善に反映する。</p> <p>② 教職員に対する評価、学生による授業評価、学生満足度・卒業生満足度など学生による評価結果を大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>○ 自己点検・評価は客観的なデータを引用しながら、学外者が読んでも内容を理解できるように配慮した。また、県地方独立行政法人評価委員会の評価については、業務実績をまとめる作業を通じて本学の強みや課題等を明らかにし、大学全体で取り組むものとして大学経営会議で審議案件としている。</p> <p>○ 授業評価は全科目について実施し、これを各教員と所長に還元することで教員及び各プログラムの授業改善に繋げている。また、専任の教職員全員に業績評価を実施し、職務遂行の改善に役立てている。</p> <p>○ 春秋学期ともに、新入生オリエンテーションアンケート、帰国留学生アンケートを実施した。学生の回答を分析し、各部署に通知、業務改善を図った。平成22年度学生支援に関する学生満足度調査は6月に実施分析する。</p>
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(3) 人事の最適化		
<p>① 教職員について評価制度に基づく任期制、年俸制を維持しながら、本学独自のテニユア制を導入する。</p> <p>② FD活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度を導入する。</p>	<p>① 本学独自のテニユア制を平成22年度中に施行する。平成22年度は応募、選考期間とする。平成23年度よりテニユア契約に移行するための準備を整える。</p> <p>② 教員全体を対象としたFD及びテーマごとのFDをそれぞれ3回以上実施する。サバティカル制度、特別研修制度を平成22年度中に施行する。</p>	<p>○ 平成22年4月に、本学独自のテニユア制を施行し、2名が合格した。平成23年度より、テニユア契約（更新回数無制限契約）に移行することとなった。</p> <p>○ FD研修を年5回行った。詳細はI-4-(1)-②を参照。</p> <p>○ 平成22年4月に、優秀な教員に長期の安定した雇用を可能とするサバティカル制度、提携校等において長期の研究や研修を行う特別研修制度を施行した。特別研修制度は早速1名に適用した。</p>

<p>③ SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学学部、大学院の授業の受講や学外組織との研修・交流を促進する。</p> <p>④ 県の派遣職員縮減計画を踏まえながら、国内外からの公募によるプロパー職員の確保を計画的に推進する。</p>	<p>③ SD（スタッフ・ディベロップメント）のため、職員を各種研修に派遣するとともに、ジョブ・ローテーションを適宜実施する。本学の授業の受講については、業務に支障が生じない限り極力奨励する。</p> <p>④ 大学運営上、長期的に必要となる人材について、プロパー職員を採用する。</p>	<p>○ 公立大学協会で開催される各種研修会など、職員を積極的に研修会に派遣するとともに、本学においても、「公立大学法人とは」「著作権について」などについて年3回の職員研修会を開催し、大学職員としての資質の向上を図った。</p> <p>○ ジョブ・ローテーションについては、課空間での部門間異動は小規模にとどまったが、チーム内での業務シフトの変更や主担当者・副担当者の組み合わせの中で、異なる業務経験の蓄積を図った。</p> <p>○ 局内協議に基づき、今後の学生確保・教育サービスの質の向上のため、「企画・広報」「入試」「教務」「学生支援」の各業務で、職務経験を重視した公募採用を行った。なお、県派遣者の減員や退職動向を踏まえ、今年度は教務以外の分野で4人を採用した。しかし、教務分野では必要とする人材が得られなかったため、次年度以降引き続き公募する。</p>
--	--	---

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

2 財務内容の改善

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
---------	---------	-----------

(1) 財政基盤の強化

<p>① 教育内容の充実や教育環境の整備等の現状を踏まえ、その維持・向上を図るため、授業料等の大学が徴収する料金について適正な金額に設定する。</p> <p>② 外部資金の確保 ア 本学の支援者の拡大を図り、大学独自の奨学金制度の財源となる寄附金の確保を推進する。</p> <p>イ 外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組む。</p>	<p>① 授業料等の大学が徴収する料金について、具体的な検討を進める。</p> <p>② 外部資金の確保 ア 開学5周年記念事業における募金（寄附金）活動について、広く企業や保護者等に働きかけ、その確保に努める。</p> <p>イ 外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組み、外部資金に関する学内外の説明会等の案内、研究資金の公募情報などの提供などを、学内メール等を使用して全学に周知することで、積極的に呼びかける。</p>	<p>○ 国際教養教育のさらなる充実、地域や社会の多様なニーズへの対応等を一層推進するための自主財源の一つとして、平成24年度以降の入学者を対象に授業料を引き上げることとした。 （平成23年3月15日付、指令学-1052により県の認可を受けた。） 【535,800円→696,000円】</p> <p>○ 保護者、卒業生、就職先企業、県内企業等に対して募金趣意書により幅広く支援依頼を行った。また、7月には都内で大学関係者や卒業生の就職先企業等を交えた5周年祝賀会を実施し、寄附を呼びかけるなど、積極的な募金活動を行った。 《寄附実績》約3,200万円（218件） （平成22年度末累計 約7,800万円（551件））</p> <p>○ 科学研究費補助金の説明会を学内で開催するとともに、その他の外部資金の募集情報については、メール等で教員に周知するなど、外部資金獲得のための支援に努めた。</p>
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績

(2) 経費の節減

<p>① 業務内容や事務処理手続の点検・見直しを行うとともに、費用対効果の向上が見込まれる業務については外部委託を推進する。</p> <p>② 光熱水費やコピー経費などの事務的経費について一層の節減を実施する。</p>	<p>① 図書館業務の一部について外部委託を実施する。</p> <p>② ア) 低コスト印刷機について、業務ごとの使用状況を把握し、経費の抑制を図る。 イ) 施設の増加に伴う光熱水費の増嵩を抑制するため、消灯と室温管理を徹底する。</p>	<p>○ 平成22年4月より、図書館のカウンター業務・資料収集業務・データ整備業務などの基本的な業務を外部委託し、人件費を約200万円削減し、カウンター業務や寄贈図書の入入、遡及データ修正等の作業が円滑化するなどの効果が得られた。 また、業務従事者を総括する業務責任者を従事者中から選任して本学との連絡調整にあたらせたほか、図書館業務の研修を受託者の負担で受講するなど委託業務の円滑な執行に向けた方策を講じている。</p> <p>○ 低コスト印刷機の使用状況を把握するためコピーカードを導入するとともに、資料のペーパーレス化を推進し、経費の削減を図った。また、こまめな消灯に努めるとともに、空調の温度管理を徹底した。</p>
---	---	--

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置		
3 自己点検評価等の実施及び情報公開		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(1) 自己点検評価等		
自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会および認証評価機関に加え、本学独自の外部評価委員による多面的な外部評価を効率的に実施する。	ア) 自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会および本学独自の外部評価委員による多面的な外部評価を効率的に実施する。 イ) 第三者評価のあり方について、さらなる検討を行う。 ウ) 大学院の教育・研究の質及び組織運営を評価、検証する認証評価機関の選定を進める。	○ 本学独自の「外部評価委員会評価」については、2年に1回の実施とし、効率的に運用していくこととした。 専門職大学院認証評価では、財団法人国際教育振興会を認証評価機関の候補として先方の同意を取り付けた。
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(2) 情報公開		
① 教育研究活動、大学経営等の状況、及び中期計画の進捗状況や自己点検・評価、外部評価結果等についてホームページ等により積極的に情報を公開する。 ② ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の社会貢献活動等に関する情報発信を強化する。	① ホームページや広報物を通して、県地方独立行政法人評価委員会及び認証評価機関等による各評価結果、学生の確保に関する情報、大学運営に関する計画、財政状況等大学に関する情報を積極的に公開する。 ② 本学の行う教育の内容や社会貢献活動等への理解を深めてもらうため、ホームページや各種広報物、マスメディアを通しての目的別情報発信を積極的に展開する。	○ 各評価の評価結果をはじめ、大学運営に関する情報、財務状況、教育情報、入学に関する情報、学生生活に関する情報等について、ホームページや広報物を通して発信している。特にホームページはほぼ毎日情報を更新し、上記大学の運営に関わる重要な情報について詳細を掲載するなど、積極的な情報公開を行っている。 ○ 大学パンフレット（日本語版、英語版）、大学院パンフレット、学報、ホームページなど様々な媒体を通して積極的に情報を発信している。 一方、新聞、雑誌、テレビなど、多くのマスメディアが本学をとりあげ、本学の取り組みを広く紹介していただいた。 また、本学に関する記事が紹介された新聞のクリッピング冊子「ガゼット」を発行するなど、マスメディアで取り上げられた情報を継続して発信できるように取り組んでいる。 さらに、地域交流に焦点をあてた「学生と地域との交流」を発行するなど、目的やターゲットを絞ったより具体的な情報発信を行った。 《パンフレット発行部数》 ・大学パンフレット（日本語版）：30,000部 ・大学パンフレット（英語版）：7,000部 ・大学院パンフレット：4,500部 ・学報：4,000部（×2回） ・G a z e t t e：5,000部 ・学生と地域との交流：4,000部
4 その他業務運営に関する重要事項		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(1) 安全管理体制の整備		
① リスク管理に関する基本的指針に基づく個別対応マニュアルの策定を進め、定期的な研修や訓練を実施する。	① ア) 学生寮・学生宿舎に居住する学生を対象とした防災訓練を定期的実施する等により、キャンパス内居住にかかるリスク管理を徹底する。 イ) 提携保険会社等を連携し、留学時のリスク対応マニュアルの整備するほか、留学前オリエンテーションや配布文書を通して、留学時におけるリスク管理の周知を行う。 ウ) 専門家による冬期間の安全運転講習会などを実施し、学生の自動車運転にかかる安全管理について周知する。 エ) リスク管理に関する職員研修及び訓練を実施する。	○ 新入生オリエンテーションにおいて、地震等における安全管理情報を提供するとともに、学生寮の防災訓練を実施した。また学生寮ハンドブック、学生宿舎ハンドブック、メディカルガイドブック、緊急時連絡先カード等を配布するとともに、オリエンテーションにおいて説明を行うなど、地震や緊急時の対応と自己管理について情報を周知した。 ○ 保険会社から送られる海外危険情報を定期的に学生に発信。また、海外で起こる事件事故については、必ず安否確認と注意喚起を行ってきた。交換留学制度上の危機管理は、提携校担当者との連携が極めて重要であり、そのための連絡、信頼関係醸成を常に行なっている。 ○ 11月中旬に、専門家（警察署）の協力を得て、冬期間の安全運転についての講習を行った。（参加者15名） ○ 学生・教職員・施設運営事業者など、全学を挙げて地震・火災を想定した防災避難訓練を実施した。

<p>② 法令遵守の徹底</p> <p>ア SD、FDや、学生に対するオリエンテーションを通じ、法令やガイドラインの遵守を徹底させる。</p>	<p>オ) 想定されるリスクを洗い出し、個別対応マニュアルの充実を図る。</p> <p>② 法令遵守の徹底</p> <p>ア) SD、FDを通して、法令の遵守やガイドラインについて周知する。</p> <p>イ) 新入生オリエンテーション、学生寮会議、学生生活委員会、クラブ・サークル委員会等学生が集まる機会を利用して、飲酒・薬物をはじめとする法令遵守やハラスメントの防止等に関するガイドライン等を周知する。</p>	<p>○ 地震発生時のマニュアル、インフルエンザ等感染対応マニュアル、緊急連絡体制表等の時点補正に基づき個別の発生事案に対処した。また、近年の災害等の発生状況を踏まえ、リスク管理ガイドラインについて発生時の具体的な対処方法に主眼をおいた改定の検討に着手した。</p> <p>○ 東日本大震災を受けて、危機管理について話し合い、教職員が問題意識を共有するとともに、図書館など現場における危機管理マニュアル案を作成した。</p> <p>○ 法令遵守については、平日頃より、メールなどにより教職員に喚起をしている。平成22年度は、特に業務上の関連が深い「著作権」「労務管理」についての職員研修会を開催し、法令遵守の徹底を行った。</p> <p>○ 新入生オリエンテーションの内容を改善し、ハラスメント防止に関するセッション、薬物使用防止のセッションを実施したほか、生活面での諸注意、法令遵守について周知した。法令及び学内の様々な規則遵守については、更に学生寮会議、学生宿舎会議、学生生活委員会等の会議や、掲示、メール等にて周知徹底した。</p>
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績
(2) 教育研究環境の整備		
<p>① 施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行う。</p> <p>② 学生寮・学内アパート等の居住環境や各学内施設の連絡路の整備、確保に努める。</p> <p>③ IT関連システムの整備を計画的に実施する。</p>	<p>① 施設設備の年間修繕計画を策定し、効率的に実施する。</p> <p>② 学生寮におけるインターネット環境の改善を図る。</p> <p>③ IT関連システムの整備（更新）計画を策定する。</p>	<p>○ 年度当初に修繕等の計画を定め、学生寮ネットワークの改善、学生寮冷温水発生機の一部修繕などを実施した。また、次年度以降の修繕計画を策定するため、開学時に引き継いだ施設の修繕履歴などを把握するための調査を行った。</p> <p>○ 回線方式を高速通信が可能な形式へと変更し、学生の利便向上を図った。各部屋に設置してあった端末設備を集約化したため、メンテナンス労力の軽減、障害発生率の大幅な減少にも繋がった。</p> <p>○ 既存システムの更改を想定し、ユーザ情報を各システムから切り離して一括で管理するシステムを導入した。このシステムを中心とした各サービスの更新計画を策定することで、移行時の負担軽減を目指した。また情報化を進めるためWordpress等の無料のソフトウェアを利用した実験的なシステム構築を開始した。</p>

貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		966,023,061	
建物	5,826,337,210		
減価償却累計額	1,054,823,073		4,771,514,137
構築物	69,026,211		
減価償却累計額	20,609,459		48,416,752
工具器具備品	280,336,208		
減価償却累計額	187,875,747		92,460,461
図書			175,192,937
美術品・收藏品			5,850,000
車両運搬具	15,058,735		
減価償却累計額	14,308,664		750,071
建設仮勘定			0

有形固定資産合計 6,060,207,419

2 無形固定資産

商標権		348,620	
ソフトウェア		23,411,069	
電話加入権		177,600	

無形固定資産合計 23,937,289

3 投資その他の資産

敷金・保証金		7,594,500	
リサイクル預託金		57,220	

投資その他の資産合計 7,651,720

固定資産合計 6,091,796,428

II 流動資産

現金及び預金		565,954,207	
未収学生納付金収入		1,741,350	
前払費用		1,242,620	
未収入金		32,438,545	
立替金		0	

流動資産合計 601,376,722

資産合計 6,693,173,150

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	269,268,903	
資産見返寄附金	14,179,246	
資産見返物品受贈額	79,450,955	
建設仮勘定見返運営費	0	
建設仮勘定見返補助金	0	362,899,104

固定負債合計 362,899,104

II 流動負債

寄附金債務	70,044,560	
未払金	155,357,155	
未払消費税等	278,600	
預り金	101,102,249	

流動負債合計 326,782,564

負債合計 689,681,668

純資産の部

I 資本金

秋田県出資金	1,393,261,000	
秋田市出資金	503,836,695	

資本金合計 1,897,097,695

II 資本剰余金

資本剰余金施設費	4,357,546,572	
資本剰余金運営費交付金	7,727,320	
資本剰余金補助金等	462,186,366	
資本剰余金目的積立金	50,440,350	
資本剰余金その他	5,952,000	
損益外減価償却累計額	△ 1,052,052,979	

資本剰余金合計 3,831,799,629

III 利益剰余金

教育研究等環境整備積立金	163,704,940	
積立金	0	
当期末処分利益	110,889,218	

利益剰余金合計 274,594,158

IV その他有価証券評価差額金 0

純資産合計 6,003,491,482

負債純資産合計 6,693,173,150

損 益 計 算 書
(平成22年 4月 1日～平成23年 3月31日)

	(単位：円)	
経常費用		
業務費		
教育経費	220,559,737	
研究経費	44,461,659	
教育研究支援経費	38,894,941	
受託事業費	33,932,486	
役員人件費	43,083,230	
教員人件費	706,668,474	
職員人件費	380,115,770	1,467,716,297
一般管理費		
一般管理費	267,975,284	
減価償却費	31,931,915	299,907,199
財務費用		
雑損		
経常費用合計		1,767,623,496
経常収益		
運営費交付金収益		1,043,491,509
授業料収益		409,422,350
入学金収益		104,117,220
検定料収益		47,066,780
受託事業等収益		43,197,292
寄附金収益		8,722,695
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	27,971,683	
資産見返寄附金戻入	648,875	
資産見返物品受贈額戻入	3,311,357	31,931,915
財務収益		
受取利息	10,000	10,000
雑益		
財産貸付収益	19,559,814	
手数料収益	40,500	
間接経費収入	2,030,804	
大学入試センター交付金	719,680	
その他の雑益	168,202,155	190,552,953
経常収益合計		1,878,512,714
経常利益		110,889,218
臨時損失		
固定資産除却損		232,560
臨時利益		
資産見返物品受贈額戻入		0
資産見返運営費交付金等戻入		114,799
資産見返寄附金戻入		117,761
臨時利益合計		232,560
当期純利益		110,889,218
目的積立金取崩額		0
当期総利益		110,889,218

2010年度 収支実績の内訳

区 分	金 額
費用の部	1,768
教育研究経費	304
受託研究等経費	34
人件費	1,130
一般管理費	268
減価償却費	32
収益の部	1,879
運営費交付金収益	1,043
授業料等収益	561
受託研究等収益	43
寄付金収益	9
資産見返負債戻入	32
雑益	191
純利益	111
積立金取崩額	0
総利益	111